

令和3年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和3年9月6日(月)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 江守勲君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教	育	長	室	秀	典	君					
消	防	長	坪	田	満	君					
総	務	課	長	平	林	竜一	君				
防	災	安	全	課	長	吉	田	仁	君		
財	政	課	長	森	近	秀	之	君			
総	合	政	策	課	長	原	武	史	君		
会	計	課	長	酒	井	宏	明	君			
税	務	課	長	石	田	常	久	君			
住	民	生	活	課	長	吉	川	貞	夫	君	
福	祉	保	健	課	長	木	村	勇	樹	君	
子	育	て	支	援	課	長	島	田	通	正	君
農	林	課	長	黒	川	浩	徳	君			
商	工	観	光	課	長	江	守	直	美	君	
建	設	課	長	家	根	孝	二	君			
上	下	水	道	課	長	朝	日	清	智	君	
上	志	比	支	所	長	歸	山	英	孝	君	
学	校	教	育	課	長	多	田	和	憲	君	
生	涯	学	習	課	長	清	水	和	仁	君	

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	竹	内	啓	二	君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場にはマスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、8番、伊藤君の質問を許します。

8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） おはようございます。

先月は8月ということで本当に雨の多い月でございまして、全国でも雨が水害となって豪雨災害とか、いろいろと災害が起こっておりましたけれども、9月に入りますと穏やかな涼しい月となりました。

今日は一般質問ということで、1番バッターということでよろしくお願いしたいと思えます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私は、来年3月11日に任期満了となります永平寺町長選挙についての町長の思いを伺うものでございます。

河合町長は、平成18年8月に町議会議員に初当選し、平成22年8月に再度立候補し当選、10月から2年間議長に就任し、平成25年10月に辞職するま

で議会で理事者と議会の二元代表制や議会基本条例について実務で経験しており、議会には丁寧に説明、報告をいただいておりますし、これまでの7年7か月の議会運営や町の政策についても躍動感あふれる強い永平寺町をつくり上げております。

また、新しい時代にマッチした活力あるまちづくりを進め、幼児から高齢者までが住んでいて安全で安心な永平寺町と、多くの町民が評価していると私は認識しております。

河合町長は、平成26年2月23日の町長選において初当選され、その足跡の重大さを肝に銘じ、新しい時代のかじ取りを担い、町政運営を行ってまいりますと約束をしております。

1期目の町民との約束事としまして、1つは町民がまちづくりの主役となる仕組みづくり、2つ目は農業、産業が活動しやすい環境づくり、3つ目が子育ての町を充実させ子どもたちの笑顔あふれるまちづくり、4つ目が孤独感を感じない福祉のまちづくり、5つ目が地域コミュニケーション力を高め、命、暮らしを守るまちづくり、6つ目が合併特例債後の歳入減に備えた積極的な財政改革、7つ目が次の永平寺町役場づくりということで1期目の目的を町民と約束しております。

河合町長は、1期目の4年間は町民が主役のまちづくりや、ブランド発信、農業・産業の振興、子育てや福祉の充実、地域コミュニティや災害への強化、積極的な行財政改革、町民目線に立った職員の意識改革を進めており、さらに新たな産業振興などに目を向け、自動走行実証実験や禅のブランド化などの伝統と先端技術の融合による地域課題解決にも取り組み、特に平成29年度は幼児園・幼稚園施設の長期保全再生計画に基づき、各園、施設の空調設備の改修や外壁、内装の改修工事をするなど、これらのことが多くの町民に認められた結果、平成30年2月20日の町長選挙は無投票となったことは皆さんご承知であります。

また、2期目の町民との約束といたしまして、1つ目が子どもも大人も親も笑顔で子育てできる町、2つ目が心も体も健康で生き生きと笑顔で暮らせる町、3つ目が安心して安全な笑顔で住み続けられる町、4つ目が地域の魅力、地域の農業、産業で笑顔になれる町、5つ目が恵まれた環境の中で笑顔で快適に暮らせる町、6つ目が子どもから高齢者までが笑顔でつながることができる町、7つ目が親切な行政サービスでみんなが笑顔で住める町というようなことで約束をしております。

2期目の平成30年度では、福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会の年でもあり、会場となった松岡中学校の体育館や松岡B&G海洋センター及び松岡総合運動公園、これ、青年女子のソフトボールとか、障害者大会のグラウンドソフトというのが開催されております。その会場でございます。

また、ハンドボールとかバスケットボール、これは青年男子が使用するという事で、会場の緑の村ふれあいセンター、アリーナの改修とまた運営についても立派に成功されております。

特に令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策に追われ、令和2年度には東京オリンピックの延期の年となり、変異株ウイルスが蔓延拡大し歯止めがかからない中で、第5波の——これは今5波といいましてもまだ続いておりますけれども、緊急事態宣言が全国の都道府県に延長発令されておりますが、永平寺町のワクチン接種の予約方法、スケジュールや接種会場は順調に進んでおり、感染症対策事業においてもしっかりと対応しておりますし、年当初の大雪に対する防災体制づくりもしっかりとしており、多くの町民は安心し、信頼しております。

さらに、永平寺北地区では地域住民による近助タクシーの運行についても地域の足として順調に運営しております。

また、幼稚園・幼稚園施設再編計画については、令和5年4月1日に松岡小学校区3園について、松岡東幼稚園、なかよし幼稚園、私立園を併せて開設の予定となっており、今後さらに小中学校の再編や第二期まち・ひと・しごと創世総合戦略及び第二次総合振興計画、テーマは「めぐる感動 心つながる清流の永平寺」に掲げた重点施策を着実に推進し、限られた財政の中で最大の行政効果を生み出しますとして、2026年までの10年間のまちづくり指針とする施策を実現するためということで、その中でも特に人口減少が進む中山間地域の活性化対策、また商工業の振興や企業進出による新たな雇用の創出、そして社会情勢の変化に対応した安心・安全なまちづくりや好環境に向けた施策、これはもう行政が責任を持って取り組むというようなことで町長は言っておりますが、再出馬についての町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

答弁させていただきます。

これまで町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら7年半町政を永平寺町発展のため、そして町民の幸せ、生命、財産を守るため全力で取り組んでまいり

ました。

今、地方、この永平寺町を取り巻く環境も物すごいスピードで大きく変化しております。

少子・高齢化による人口減少社会、福祉、子育て支援、教育環境、地域連携、持続可能社会、共生社会、農業、商業、工業、観光、地方創生、土地利用、企業誘致、老朽化するインフラの整備、デジタル化、環境問題、防災・防犯対策、そして喫緊の課題でありますコロナ対策と現在多くのことに全力で取り組んでおります。

道半ば、志半ばのものも多くあります。引き続き3期目もしっかりと町政を担わせていただき、永平寺町町民のため、一生懸命働かせていただきたいと思います。お待ちしております。

○議長（奥野正司君） 伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 私これで終わりますけれども、町長のそういうことをお聞きしまして、本当に喜んでいるところでございます。

○議長（奥野正司君） 次に、13番、朝井君の質問を許します。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） おはようございます。13番の朝井征一郎でございます。通告によりまして3点ほどさせていただきます。

まず初めに、学校給食に地元産の有機野菜ということでお伺いいたします。

農薬や化学肥料を使わずに栽培するオーガニック（有機）野菜、オーガニック食材は、子どもの健康的な発育にも有益とされる、近年世界的に関心が高まっています。

有機野菜の栽培は、牛や鶏のふん、生ごみ、米ぬかなどを堆肥にして土壌作りから始まります。時間と労力がかかる上、技術や経験が必要になります。農薬の化学肥料に頼らず、水、土壌、生物、太陽の光など自然の力を利用して栽培することによります。地球温暖化の抑止や農地の保全に貢献するとされております。

有機野菜を食べると体質改善につながり、ふだん口にする食べ物を変えるだけでなく、体も心も健康になる。食の意識が変わるきっかけにもなります。有機野菜を使った給食を実施し、町の子どもたち全員が安心して安全な野菜を食べて大きく育ってほしいものでございます。

永平寺町の学校給食は、有機野菜を取り入れているのか、また永平寺町で地元産の有機野菜を使用した学校給食はどのように提供されているのか、お伺いいた

します。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） おはようございます。

ただいまの質問に関してですが、有機野菜は非常に議員のおっしゃるとおりいいものというようなことは分かっているわけですが、現在、学校では使用していません。

理由としては、安定的な量の確保、これはなかなか難しいですね。議員もご存じだと思いますけど、3地区に栄養教諭を配置しています。それぞれの地区で一括注文しますので、そうしますとかなりの量が必要になってきます。そういうふうな理由でただいま現在では学校給食に有機野菜は使用してないということです。

以上です

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今お答えいただきましたけれども、私も7年前から有機野菜がいいといいますか、オーガニックの肥料を作っているところがあるんです。それを入れて7年前から畑を耕しており、今現在はやっていませんが、その有機肥料を使いますと土地が物すごくよくて、ジャガイモなりいろんなものがおいしく、おいしいというんですか、食べてみると全然違うんですね。そういったやつを、生産者組合というのがあると思うんですよ、農林組合。その方にその有機肥料を入れて、そして補助金を町が補助をしたりして、子ども用に少しでも作っていただきたいなと思ったものですから、できれば肥料を入れて農家の組合の方に作っていただくことはできないものかなと思いますが。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいま議員さんがおっしゃいましたことにつきましてですけれども、有機農業に取り組んでおられる方がおられる、でも今おられないって今おっしゃったと思うんですが、現状、そういったことの状況があると思います。

まず、有機農業の定義としましては、議員さんも今おっしゃったように、科学的に合成された肥料、農薬をしないこと、並びに遺伝子組替技術を利用しないことを基本に、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業により生産された農産物、これについて有機JASマークというか、きちっとした認証を得て初めて有機農産物と認められる。正式に

言う、そういったものでございます。

今おっしゃったような有機農業の取組としては、特に有機農業ということで今推奨していることはないんですけれども、GAP（農業生産工程管理）というこの環境に、要するに生産工程をきちっと安心・安全な農産物を作るための工程管理というものを今町では推進しておりまして、高齢によりまして地場農産物の信頼を高めて、産地としての価値を高めていこうと考えているところでございます。

そういったところで、今、教育長さんもおっしゃったように、現在、有機農産物というものにつきましては、数量的にも取組的にも現段階では少ないといった現状がでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は今年度、ZENコネクトではこのような取組をしていただいたんです。どういう取組かといいますと、生産者からの集荷を一元化するという、こういう仕組みがあれば給食でもある程度の安定的な量が確保できるんじゃないかと思うんですけど、これはタマネギでそのような取組を行っていただいています。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 道の駅やらあそこに皆さん生産者組合がありまして、取れた野菜を販売しているわけですが、学校給食でどれくらいの野菜というんですか、何トンお使いになるか。そういうことでしたら、道の駅で生産組合の三、四人ぐらいで町の給食ぐらいは、賄いを作ることはできると思います。やる気がないんですよ。町の補助金を出して、少しでも子どもに有機の野菜を食べていただいてということを考えるようになれば、どんなことでもやる気はできるんです。やる気なんですよ。作るもんがおらんからやめようと。そうじゃないです。

ほんならお伺いしますが、こんなこと聞いたんですよ。町の給食関係されている方から。白菜、キャベツ入れてますね。それが表が腐っていても中身は大丈夫やと言われて納めている業者がいるんですよ。それ確認していますか。それ聞いたときに、町は何ということをしとるんだと。何を監督しとるんだと僕は思いました。そういうことがあるということは、もうちょっと考えていただかないと駄目だと思います、給食のことに関してはですよ。

だから、ある程度やっぱり有機栽培をして生産者の方が5人なら5人でそういうものを作る。それを学校給食へ。

我々が買うときには表のキャベツが一面ぐらい汚れていても取ればいいんです。中身は大丈夫なんですから。皆さんもご存じかもしれませんが、お歳暮や何かでミカンなんか買われて行くと思いますが、スーパーなんかへ行ってみてください。ミカン箱全部出して中身は検査して入れ替えて提供してくれるんですね、我々に。それぐらいのことやっているんですから、学校給食もそういう業者がいるということは駄目だと思います。もう少し監視、監督していただかないと。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今回の議員の質問の中で有機野菜の定義の中で議員の思いといいますといろんな有機肥料を使った、そういった野菜を入れたらどうかというご提案です。町のほうでは有機野菜といいますと国が定めた認定の中での野菜になりますので、永平寺町で今そういったもの一つもないという中で、ただ、福井県のエコファーマーが作られているそういった野菜とかありますので、そういったことはしっかり考えていきたいなと思います。

今おっしゃられました生産組合の皆さんから仕入れたらどうか。これも町としてもいろいろお話をさせていただいておりますし、やはり地産地消というこのワードを何とか達成したいなというふうに思っております。

ただ、何回かアクションは起こさせていただいているんですが、決まった時期に決まった数、これの安定供給をやっぱりしっかりしていただかなければ給食がちよっと偏ったものになってしまうということもあります。それを克服するために、じゃ、カット野菜を入れてとかいろいろあるんですが、いろいろ課題があります。

もう一つご理解いただきたいのは、給食はその日に仕入れたものをその日に調理して出さなければいけないという決まり事がありますので、多いときにストックしておいてということがなかなかできないのもありますので、その辺もどうしてクリアするかということも課題になってきているところであります。それについても、今いろいろなところで研究をしていただいて、何とか地産地消につなげられないかということも今進めております。

それと、今ほど腐ったそれについて、私も一、二年前にそういった話を聞きまして、そういったことのある業者さんにはしっかりとした対応、また指導をしなければいけないというお話もさせていただいております。今、そういうような対応を取っておると思います。これについて教育長が答弁すると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） やはり地場産、これを使いたいんですね、学校給食には。そういうことで、3人の栄養教諭には極力使うようにという、これを前提にいろいろと指示をしています。

今いろいろとご指摘いただきましたので、また詳しくご相談させていただき、前向きに検討をするというようなことを今ここで言って、それが実際に実現するかどうかというのはちょっとなかなか、今町長のほうから話ありましたように、やはり安定的な量、これはもう学校給食には欠かせないんですね。今日ないから駄目だと。次の違うメニューでというようなことできませんので、その辺もご理解をいただければと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど「腐った」という言葉使いましたが、「傷んだ」ということで訂正させていただきます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

今現在、町では住民課のほうで段ボールコンポストを試験的にやっておられるんですが、これをどんどん広げて、少しでも早く有機野菜を作れるようにできるだけしていただきたいと思いますので、お伺いを。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 議員ご指摘のとおり、今、段ボールコンポスト事業取り組んでおります。2回講習会をしまして、今、20軒の方が取り組んでいただいています。

要は、生ごみを自家処理するということでごみの減量化を図るとともに、リサイクル、それを循環してまた土に戻すというような取組の一環でございます。まだ試験的に始めたばかりなので、その処理した土の量というのはかなり少ないですし、講習に参加してる方ですと家庭菜園の主な土に使うというようなこともアンケートでは聞いております。

ただ、我々としてはそれをできるだけ多くの方に普及していきたい。今後も進めていきたいということになりますと、その処理した土をどうするかということが課題になってきます。そういう意味では、議員おっしゃるようなそういう土壌に返す、土に返すというようなところも今後、むしろ課題となってきます。この事業が多くの方、家庭で取り組んでいただいて、その土もまた畑のほうに返って

循環するというようなことで、今後も一つの課題として取り組んでいきたいと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では、2問目に入らせていただきます。

移住、定住、新婚生活を応援する。「新婚さん、永平寺町へようこそ」という
ことでお伺ひいたします。

若い世代の移住・定住を促進するため、結婚に伴い移住してきた世帯に新居の
家賃や引っ越し費用の一部を助成する結婚新生活支援事業を新婚世帯の支援、充
実を。対象となるのは、例えば婚姻届を掲出し、婚姻を機に、共に町の住民票に
移した夫婦、39歳以下夫婦。夫婦共に29歳以下なら60万、39歳以下には
30万を補助し、夫婦合わせた世帯所得が400万未満で、世帯年収約540万
円相当などの要件があるそうでございますが、私の考えるところによっては宅地
造成して町営住宅を建てて新婚さんにその建物を10年間家賃貸しというんです
か、賃貸して、そしてその10年後に売買すると。買っていただくと。そこで
10年使われた夫婦がそれを使うか出ていくかはまたそこでお話しいただけれ
ば、検討されればよいと思ひます。

まず、永平寺町の人口減少を食い止め、増やすとともに、検討しないと減少す
る地域はよくなると思ひます。永平寺町では、新婚生活を応援する事業、移
住者にどのような支援、補助をされているのか、お伺ひいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 永平寺町で今実施しております移住・定住の支援事
業としての支援、補助としましては、夫婦ともに39歳以下で、所得の合計が4
00万円未満の世帯の引っ越し費用などを支援する永平寺町結婚新生活支援事業
補助金。夫婦ともに39歳以下で、さらに一方の方が25歳以下の世帯に10万
円を支給する永平寺町U25結婚新生活支援金。45歳という要件はつきますが、
3年以上連続して福井県内に居住されている方が新規雇用、要は就業に伴い移住
してくるということを条件に50万円を支援する永平寺町移住就業等支援金。ま
た、新規に住宅を取得し転入してくる方に住宅支援金、子育て支援金として補助
する永平寺町住まいる定住応援事業助成金等を実施しております。

また、山王地区の宅地分譲につきましては、土地購入費及び早期に建築をして
いただきますと、購入費の最大20%を補助するという上志比地区定住促進住宅

早期建築助成金などをご用意しているところでございます。

なお、この永平寺町結婚新生活支援事業補助金、永平寺町U25結婚新生活支援金、永平寺町移住就業等支援金につきましては、県と連携して今年度から事業を実施しているものです。

これまでの令和3年度の実績を簡単に紹介させていただきますと、現在、住まいる定住応援事業で8月末時点で13件の申請があるところでございます。また、山王地区の住宅の造成地のところですが、これは昨年度に1区画制約しております。現在、個人さんから1件、住宅メーカーから1件、残りの2区画についてそれぞれ相談を受けているところでございまして、制約に向けて町としても積極的なお話をさせてもらっているところでございます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 先ほど申しましたが、町が建物を建てて貸す、そういうことはお考えないのかなと思うんですよ。それ、南越前町でやってるのをちょっと聞いたんですけれども、10年間貸して、それでそこで一旦打ち切りというんじゃないけれども、今住んでる家を買いたいと、そうするとそれを1,000万ぐらいで売って提供するというか、そういったこともできるんじゃないかなと思うんですけど、一遍ご検討いただいて、いろんなことが考えられると思いますが、ぜひとも人口の減らない永平寺町、人口減るのではなかなかないと思います。この美しい永平寺町、雪も降ったりしまして、いろんなことでは素晴らしい永平寺町だと思います。ぜひともそういうことをお考えいただきまして、ご検討をいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはりこの人口減少社会の中でどういったふうにこういった対策をしていくかというのは大事なことだと思います。永平寺町では社会増減が五、六年前は100人減だったのが、去年はプラス5人。また、しっかり対応していかなければいけません。

そういった中で、今、いろいろなことに取り組んできたことによってそういった結果といいますか、どういうふうにしていけばどういうふうな結果が出るかというのがある程度分かってきております。情報発信であったり、こういった補助、またいろいろな施策とどういったふうに結びつけていくかということが大切でして。また、今ほど議員のご提案いただいたこともしっかりと検討材料にさせていただいて研究をしていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では、3問目に入らせていただきます。

暮らしやすい地域を築くためにということで、ここに書いてありますが、何でも調査班をとということです。

登下校中の子どもが事故や犯罪に遭うのを防ぐ見守りボランティアの手引として活動ハンドブック、どのように活用されておられるのか、お聞きします。

通学路の安全確保、下校中児童の死傷した事故を受けて、従来の道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ないといった場所、見通しがよく、車の速度が上がりやすい道路、大型車の進入が多い場所など、速度規制やガードレールの設置、通学路の変更や子どもの目線の高さから見た通学路の総点検を徹底的に洗い出す取組が重要ではないかと思われます。

通学路にどんな危険が潜んでいるかは、そこで暮らす人たちが最もよく知っています。通学路や校区内の危険箇所を子どもたち自身が見つけて、それを基にして安全マップを作成し、子どもの目線や地域住民の声を徹底的に重視し、地域住民や保護者、子どもたちが安全・安心して通える環境を整備し、通学路や危険箇所の安全確保を、区、学校関係者、教育委員会、警察などの関係者による点検を実施していただき、関係機関からの必要要請があった場合は、声を聞きながら、点検して危険箇所を改善していただきたい。道路管理者に安全対策を要請すべきではないですか、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、お答えいたします。

今年4月に県から電子データが送付されてきましたので、早速、学校のほうに周知をいたしました。ハンドブックにつきましては、「ながら見守り」、これは区長会ごとに区長さんのほうに地区民に呼びかけて、一人でも多くの方にそういう気持ちを持っていただきたいというふうなことを学校教育課のほうから常々訴えています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今教育長言われたように、初年度の4月頃には関係者の方が登下校の視察に歩いておられるそうですが、それは通学路だけなんですよ。一般の道路、歩道とかいろんなところは危険箇所は確認を誰がされておるんです

か。見落としがいっぱいあります。そこを少しお考えいただきたいんですけど。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 通学路につきましては、これ、毎年、定期的に秋頃、10月頃ですかね、交通安全プログラムに基づきまして点検を行っているところなんですけど、そのほかの町道につきましては、まず、建設課のほうでは春、4月に自転車を使った低い目線での道路点検、パトロールを行っています。

また、シルバー人材センターに委託をかねまして、町道の不具合といいますか、損傷箇所等の早期発見に努めて即修繕を行っているという対応を取っているところでもあります。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 学校のほうでは、各学校のPTAが危険箇所をそれぞれの地区委員さんをお願いしてチェックをしています。それを町のPTA連合会が取りまとめて町のほうに要望書を提出し、それに対して町は、もちろん町で対応できることは町でしますが、県のほうに、それから警察署、そういうふうな関係機関のほうに要望事項をお願いし、改善に努めています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでは各区からとか、今のPTAとか、いろんな団体の皆様からいろんな要望をいただいた中で、しっかり全てにおいて職員がその現場を確認してから対応をしていました。

ただ、それだけではやはり十分でない。また、一方的に住民の皆様からお知らせをいただくのではなしに、役場からもしっかり対応しようということで、昨年、今2回目になりましたが、建設課、また農林課、生涯学習課、水道課。毎年4月に、建設課は自転車を使って、より低い目線で確認しようということで、全町全ての道路を確認し、またそこで傷んでいるところ、そういったことをまた地域の皆様にお知らせをしながら共有していく。こういった体制を今取っております。

ただ、今さらにまたいろいろな方々からこのSNSを使って写真で通報していただいたり、今提携しております郵便局さんであったり、いろいろな団体の皆さんからも声をいただきながら、しっかりと安全なまちづくりに対応していきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

ただ、私が言っているのは、登下校の通路にだけとか、町道に対して穴が空いてるとか、いろんな点に関しては区長からとかいろんな方からの要望事項において建設課のところが改善されておると思います。確かにそれはされております。

しかし、ほんならお聞きしますが、ブロック塀はもう完全ですか、町内全部。通学路において何も起きるような要素はありませんか。

それと、木の枝がずっと伸びていますね。あれは国、県とかですけれど、はっきり分かりませんが、何メートルとかいろいろあると思います。看板も何メートル以上は出たら駄目だとか、いろんな規制があると思うんです。そういうところを見て回っていますかと聞いているんです。

だから、見落としがあるということを僕は聞いているんです。

だから、ここであれですが、前にも建設課にもお願いしているんですが、5年近くも見落とししているところがあったから、再度、私は建設課長にお話ししました。それもそれと一緒に、町内歩いていただくと分かると思うんです。枝が伸びているところいっぱいあります。そういうところはどうするんですか。誰が直すんですか。やっぱり町行政がやっていただく。

だから、僕が最後に言いますが、提案ですが、何でも調査団はいかがですかということ。例えば道路にできた穴やガードレールの故障などの道路に関する不具合を町へ通報してですね。そういったことを安全道路とか、いろんなことに関してそういう調査団が歩いたりして、町民のサービス向上につながるよう。

例えば今、町内コロナワクチンの状況など、災害におけるいろんなことがあって、そういう調査団によって町の手助けになるようなことをやっていただけたらとか、例えば今、コロナの感染、高齢者の心身が衰えて問題になっていますが、感染対策は取りやすいとかいろんなことをやっていただいて、高齢者が集まって今どこも出ることもできないですね、高齢者は。運動不足になって、足がむくんでいる方がたくさんおられるんです。それを1時間でも30分でもいいですから外へ出して運動させていただくようなことをやはり福祉課、いろんなものに関して考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 通学路のブロック塀の調査なのですけど、昨年度、また学校教育課と多分県の土木事務所ですか、担当者と調査を行いましたので、その辺は改善するべきところは改善するというふうな形でもしていますので、ご理解い

ただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず、ブロック塀につきましては、今年4月に自転車で点検をいたしまして、高さ80センチ以上のブロック塀について各見回りという点検をいたしまして、今ちょっと何か所あるかというのは覚えておりませんが、とにかく危険箇所については把握しておりますので、これは随時、所有者の方に通知するなり、改善していただくよう求めていきたいと思っています。

また、木の枝につきましては、確かに町道にかぶっている木、枝あります。これの基本は地権者、所有者の方に切っていただくのが本来なんですけれども、なかなか連絡取っても切ってくれない。しかし、いつまでも車に枝が当たるといったところにつきましては、町道にかぶっている枝は建設課で処分している場合があります。原則は地権者の方をお願いしているところであります。

また、先ほど5年見落とししたと。恐らく歩道のことかなと思うわけですが、これも確かに歩道が設置してなかったというのは原因があったと思うんです。そこに施設があって、その関係で歩道をみなして設置していなかったのか、そういったところは当然県道になりますので、福井土木事務所のほうには既に要望上げておりますので、早急に対応していただくよう指示しておりますので、また今後はいろいろとそういった町道、道路関係のことの不具合なところがありましたら連絡が入れば早急に対応していきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 町の要望事項として区長とかいろいろな方から、今言う穴が空いているとか、危険箇所のガードレールとかいろいろな問題もありますが、河川とかいろんなどころになってきますと国とか県の建設課へ行っても、国や、これは県道や国道やあれやと言われて、町道のことに関しては大体うまくいくんですけれども、県道や国道がなかなかいかないんですね。それをやはりもっと真剣に考えていただきたいんですね。

町道のことはスムーズにいくんだろうと思うんですけれども、やはり管理者である県道であれば県土木の管理者ですから、そういったことをもうちょっとやかましく言って箇所を直していただきたいというのか、それを要望したいと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで各地区から、またいろいろな団体の皆さんから要望

いただく中で、町、県、国それぞれの管理者に対しての要望になります。ただ、地域住民の皆さんにとりましては、町も県も国もそれは関係なしに生活に必要なインフラですので、町としましてもしっかりとそういったのを受けたときには県または国のほうに地元の要望書を添えて要望をしております。

例えば県の関係ですと、小さな案件と言ったら失礼になるかもしれませんが、そういったことに対しては建設課が福井土木へ、またもう少しちょっと長期的にわたる大きな案件につきましては私と建設課とで福井土木所長、さらに大きな事業になりますと知事要望という形でしっかりまた県のほうにも要望をさせていただいております。

あわせて、よく似た感じで国のほうの要望もさせていただいております。やはりなかなか要望しても実現できない、そういったことも住民の皆さんにとっては感じられるところもあるのかなと思いますので、しっかりとした説明が大事なかなとも思いますので、引き続きそういった説明等についてしっかりしていきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 永平寺地区の町民が楽しくというんですか、笑顔があって、やはり永平寺町に住んでよかったなと思われるような地域づくりを進めてほしいと思います。

これにて質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） また、住民の皆さんのそういった出歩いていく、いろんなコロナ禍の中で大変だという質問もいただきました。今、緊急事態が出ていますと、どうしても制限がかかってしまいます。ただ、アフターワクチンであったり、ウイズコロナの中でどういうふうに対応していくか。また、アンケートを取りましてもなかなかそういった文化的なことで孤独を感じているという、そういった結果も出ておりますので、いろいろいきいき百歳体操でありましたり取り組んでいきたいなと思いますし。また、今県のほうでも、これはちょっとスマートフォンで皆さんが伝える方限られるかもしれませんが、スマートフォンに落として歩く競争を県民を挙げてやろうという、そういったことも今ご提案いただいております。永平寺町も積極的にそういったのに参加して、皆さんがこのコロナ禍の中ですけど健康づくりに当たっていただきたいとか、そういったいろいろなコロナ禍の中であっても人とどう付き合っていくか、また健康づくりをどうしていくか、

こういったこともしっかり考えていかなければいけない、取り組んでいかなければいけないと思っております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） どうもありがとうございました。

これにて終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

10時5分より再開したいと思います。

（午前 9時52分 休憩）

（午前後10時05分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 9番、長岡千恵子です。

夏休みも終わりました、小中学校等には学校が始まってまいりました。ここに来てコロナウイルスの感染症が拡大していることをとても心配しております。

まして、今までとは異なりウイルスもどんどん変化して、当初は子どもたちや若者には感染しにくいとされていたものが、今や小学生の間でもクラスターが発生するような、そういうふうな万人向けのウイルスというふうな形になってきております。

そういう状況下におきまして、今議会におきましては3つの質問を通告させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは一つ目の、コロナ禍で1クラスの園児、児童、生徒数の緩和をから始めさせていただきます。

6月の定例議会でも小中学校の1クラスの児童生徒につきまして質問させていただいたところでございます。

1クラスの人数は、小学校が35人、中学校が32人で、これは県で決めているとのご答弁がございました。この人数は、最大値であって、各市町の対応でその人数以下であればよいというふうな解釈はできないのかなというふうにその後考えていました。県が決めている人数の解釈についてお伺ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、議員がおっしゃられたように、6月の議会のときでも

答弁させていただきました。

一応学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というのがあります。これは国のあれですね。それに準じて、県が今おっしゃったように小学校は35人、中学校は32人というふうなことで方針を出しております。

それで、実はこの定数を市町独自で変えるということは、これは基本認めていません。どういうことかといいますと、実は1月ぐらいになりますと教員数をある程度予算化しなきゃいけないので。そういうことで、転入転出、この数を際どく、例えば35人の学級がありますよね。そうすると、1人来ると2学級になります。そういうふうなことで、その転出転入を1週間ごとに県に報告するというふうなことで、もうそういうふうな仕組みになっていますので、議員のおっしゃることはよく分かるんです。私自身も今、新学期始まりまして、本当に感染しないかというふうなことを毎日毎日それは気にしています。感染しないようにというふうなことはいつも祈りながら生活をしているんですけど、そういう意味でおっしゃるのはよく分かるんですけど、定数を少なくするということはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 定数を少なくすることはできない。それ以上の人数がいればそこに近い状況にまで持っていけないといけない。それは学校によってですけども、人数に満たない学校ありますよね。永平寺町でも満たない学校あると思うんです。小学校で35人にならない、中学校で32人にならない学校というのがあると思います。そういう場合はどうするのかということになります。

小規模校は県が規定する人数に満たない。でも学校として存続しますし、1クラスとしても存続する。極端に少ない場合は複式ということになるかもしれませんが、存続しています。その点についてのご説明もお願いできますか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 基準以下なら問題はございません。ただし、あまり人数が少なくなりますと8人以下とかそういうふうなことになりますと複式学級というふうなことになります。

本町でも、今、複式解消職員ということで町の職員を採用していますよね。なかなか県下でも複式解消している市町というのは少ないんですね。そういうことで、非常に本町は、町長はじめ皆さん教育に厚いと。子どものことをよく考えて、そういうふうなことで複式を解消してるというふうなことをご理解いただければ

と思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私の解釈が拡大過ぎるかもしれないんですけども、小さい学校でもその規定に達してなくても学校として、クラスとして存続するっていうのであれば、例えば1クラス、小学校で言えば35人、中学校では32人にならなくってもいいのじゃないかなというふうに考えるんです。

例えば、1学年が小学校で55人とすると、30人切れますよね。でも、2クラスにはしないといけないですよ。35人よりもたくさんいるわけですから2クラス。それが存続するというのであれば、確かに先生の数ということになってくると非常に難しいかも分からないんですけども、当初から永平寺町は何人でやりたいということを県に報告すれば、35人以下の人数にできるんじゃないかというふうに思うんですけども、現に小規模校が存続している以上は、そういう対応ができるんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 何度も同じことを言うようですが、基準が決まっていますのでそういうことはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

9人までは1クラス大丈夫なんですよね。8人になりますと複式学級というようなことになりますので。もう基準でそのように決められていますのでご理解ください。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、人数が多いことで一番懸念しなくちゃいけないのは、永平寺町で言えば松岡小学校と松岡中学校、このコロナを何とかして乗り切るために考えないといけないのはその2校が一番問題になってくるだろうというふうに思っております。

そこで、コロナ禍で感染が拡大して、当初は若年層には感染されないとしていました。現状ではコロナが感染するようになってまいりました。学校では対面授業を行い、1つのクラスに35人の児童や32人の生徒が密集することについて教育長さんは毎日心配していらっしゃるということですけども、それに対して何らかの緩和をというふうにはお考えにならないのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 人数はもう基準は守らなければいけないということをご理解していただけたと思いますので、やっぱりその中で感染防止対策というのは、

これは非常に重要になってくると思います。もちろん、3密を避けるということ、マスク、手洗い、換気、これ非常に重要です。

それから、6月のときにも皆さんにお知らせしたと思いますけど、歯磨きも今学校ではやっていません。昼食後の歯磨き。それから、無言清掃、無言給食ということで給食の時間も話をしない。それから、掃除のときも話をしないというふうな、そういうふうな、これは従来から永平寺町の特色のある活動ですけど、これが非常に今、このコロナ禍に来て生かされているというふうに私は思っています。

議員非常に心配されますように、やはり松岡小学校が一番私気になっています。それで、実は、この夏休み、校長会で8月に入りまして1週間に1回、リモートで校長会やっております。そこに私らは入りません。1週間ごとにやっています。実は教育委員会との相談は8月10日、それから8月20日と、これ2回、いろんな学校再開に向けての対応について細かく打合せしました。そのような中から、やはりそれぞれの10校でも状況が違います。

松岡小学校は、実はこんなことをやっています。まず、昼休みの体育館使用を2学年から1学年にする。校庭の使用も奇数学年と偶数学年に分ける。教室の出入口を、入口用と出口用に分ける。後ろのロッカー使用の密を避けるためにランドセルをロッカーに入れなくて机の横に置くと。物を取りに行くときの列も、いろいろペーパー配付物があります。そのときは全員が行くんじゃなし、代表者が行くと。そういうような形で密を避けないように。また、トイレも間隔を開けて。複数ある場合は横を空けるとか。当然、2メートル間隔。そういうふうなものをできる範囲で学校でいろいろと工夫しながら感染防止に努めているということをおのほうに報告がありました。

以上です

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 町内全10校の中で松岡中学校と松岡小学校につきましては、マスクの使用について不織布のマスクを使いなさいという指示が学校から出てます。布マスクよりも不織布のマスクのほうが飛沫が少ないので、必ず子どもたちには不織布のマスクを使用させるようにしてくださいという内容のものでした。

確かに、私もいつもは布マスク使っているんですけども、それを聞きまして、やはりきょうはしゃべるので飛沫が飛ぶ可能性があるんで、私が感染していない

という保証はどこにもありませんから、不織布のマスクが安全であればやっぱり安全なほうを選ぶ必要があるなど。そのくらい学校も感染に関しては十分な配慮をいただいているというのは十分承知しております。十分承知しているんですけれども、今、教育長さんがおっしゃったように体育館の使用、校庭の使用、それから出入口、教室の出入口、廊下の使用等につきましても最新の注意を払ってのご指導をいただいていることだろうというふうに思います。

ですけれども、国ってすごく投げやりなところがありますよね。ちょっと前ですけれども、国は休校については自治体に任せるという発言がありました。これはテレビ等で報道されていたわけなんですけれども、今後、休校等の対応策についてどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、今、松岡中学校と松岡小学校の不織布マスク、これ、町内の10校全てそのように不織布マスクを使用するということになっていますので。

実は、休校に関してなんですけれども、自治体に任せるというふうな、あるいは保健所の業務が逼迫している地域、緊急事態宣言とかまん延防止、これが出ている地域に限ってのことです。したがって、本県はそういうのは対象外ですので、保健所の指導に従うというふうなことになります。

大体今までの休校の実態を見ていますと、やっぱり2日から3日ぐらいじゃないかと思うんです。実際に今日の新聞にも2日間の休校というようなことが、感染者が出た学校でそういうふうな記事が出ていました

とにかく我々が決めることではありませんので、保健所の指導に従うということでもよろしいでしょうか。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 幸いにしましても国の緊急事態宣言の地域には入っていませんし、まん延地域にも入っていませんので、まだそんなに休校というところまで考えなくてもいいのかも分かりませんが、

実は先日、テレビと新聞両方に載っていたと思うんですけれども、本来、校内でコロナ感染者というか、児童生徒に症状が出た場合の対応について、松岡中学校がその対応の仕方について報道されておりました。ご覧になったかどうかはちょっと分からないんですけど。その内容といいますのが、何らかの症状があれば、他の生徒とは接触しないようにするというような内容のもので、症状がある生徒

の待機する教室を通常使っていない出入口のある教室を待機室として使う。それでも足りないときには、ほかの被服室等についてもその準備をするというような内容のものであります。

その際、休校した場合にはタブレットを利用したオンライン授業も準備をしているということも含めて報道されていたのですけれども、そのオンライン授業ですけれども、全児童生徒にタブレットを配付しているのはよく分かっているんです。よく分かっているのですけれども、その使い方というのは議会でも同じですけれども、使える可能性というんですか、上手に使えるかどうかというのは個人差が非常にあると思うんですよね。中学生ぐらいになりますとおおむねいろんな電子機器を使っている子どもたちが多いように思いますので、タブレットも自由に使えるかなというふうに思うんですけど、小学校低学年では非常に難しいように思います。まだやっとなんと動画を見るぐらいが精いっぱいかなって思うんですよね。

そこで、中学校のオンライン授業ですけど、リモートによる先生と生徒の双方の授業で行うのか、あるいは課題みたいなものを最初にダウンロードさせて。最初に1か月分の課題みたいなものをダウンロード、休み期間中の、休校にした場合のその間の課題をダウンロードさせて、その授業を一方方向、先生から生徒向けに一方方向でのネット、要するにオンラインを使った授業をしていくのかという。どういうふうにその授業のやり方は考えていらっしゃるのかなというふうに思うんですけれども。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 長岡議員おっしゃるとおりなんですよ。低学年はなかなかまだやっぱり操作が不慣れですので、どうしても保護者が最初付き添って操作をしなければいけないというような状況が出てくるのではないかと思います。

しかしながら、今、こういうふうなコロナの感染拡大、特に児童生徒に拡大していますので、やはり今タブレットを使ってというふうなことで低学年も準備を進めています。当然、通常の校内での授業はそういうふうなことでいろんな観察をしたり、調べ学習をしたりというようなことでどんどん活用させているわけですけど、まだまだ今おっしゃるように低学年は、さあ、休校になったからお持ち帰りしてというふうなことではなかなかできないのではないかなというふうに私らも思っています。

ただ、中学年から高学年、そして中学校においては、やはりもうかなり各学校、

タブレットを家に持ち帰り、そういうふうなイメージ、シミュレーションをしながらいろんな活用の方法を模索しています。

そういうことで、校長に確認しましたところ、やはり中学校と小学校の中学年、高学年ですとある程度のことは対応できますということです。

ただし、オンラインの授業というのは、皆さんやっていると、体験するとなかなか疲れるんですわ。だから、授業としてはやはり一日20分を3こまぐらいが限度かなと。慣れてくればまだまだ行けるとは思いますけど。何かそういうことで短期間であればやはりペーパーも併せて配付するというふうなことで、さらに内容を充実させるというふうな取組をやっていきます。

それ以外に、Zoomで朝の会、そしてTeamsで意見交換、そういうようなことをしながら授業以外に学級内でのつながりを作ろうというふうな、そういうふうな取組を併せて行っていますので。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） このオンライン授業って、今教育長がおっしゃったように非常に難しいと思うんです。

実は、私は15年ほど前に大学行ったものですから、そのとき通信教育ですからオンライン授業というのがあったんですね、最後のほうですけど。その年齢になって、50になって自分でちょっと勉強しようかなという意欲があって、その中でのオンライン授業ですと一方通行、講義されるだけ、聞いているだけの授業であっても、結構大人ですし、聞くことは可能ですし、これお金だよねって。お金の換算するわけではないんですけど、1分1秒ごとがお金だよねってというふうなものもありますので、欲と二人連れというのは言葉悪いかもしれませんが、やっぱりそれなりに一生懸命やるとは思うんです。

ところが、子どもですと誰も見てない一方通行のオンライン授業ですと、電源だけ入れておけばやっているよねってという解釈をしてしまうと、子どもはその場にはいないということも出てくる可能性があるんですよ。

そういったことがないようにという、課題をつけるというのも非常に必要なのかなと思うんです。

今何でそのことをお伺いしたかっていうと、さっきも申し上げたように、小学校の低学年では、やっぱりタブレットを使ってオンラインで授業するというのは非常に難しいというのがあると思うんですよ。もし中学校がそういうふうな方

法でオンライン授業をして、もし双方向であれば確かに1クラスに対して先生は1人でなくて、できない子もいると思いますので、2人、3人の先生が必要になってくるというのが分かるんです。

ところが、一方通行の授業でしたらば、1人の先生で、極論で言えば1学年同じ授業をすることができるということになるんですよね。そうすると、今、教育長がおっしゃっている先生の数というのが若干、後者の場合だと余裕が出てくる。前者の場合だと足りないというのになるんですけど、後者の場合だったら余裕が出てくると。そうなったときに、オンライン授業ができない小学校の低学年を密を避けて、1クラスの人数を減らして対面授業でするっていうのもできるんじゃないかなというふうに思ったわけなんです。これは浅はかな考えとおっしゃれば浅はかかも分からないですし、子どもの実態を知らないと言われればそうなのかも分かりません。けれども、可能なこととしては考えられることだろうというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） もう私もそのようにしたいというのがやまやまなんですけど、長岡議員はイメージとしては松岡小学校をイメージされているんじゃないかと思うんですね。

松岡小学校は、もうご存じのように余裕教室が少ないんですよね。そういうふうなこともありますので、休校の際は休校以外のことも今視野に入れているんじゃないかと思うんですけど、ちょっと今の段階では教員2人というのもなかなか難しい面もあります。ただし、低学年には支援員を何らかの形でつけていますので、分かれてというふうなこともあるんですけど、必ずしも教員のOBが支援員をしているということもないんですよね。生活支援というような形で入っている。基本はそれで入っていただいていますので、それを1つのクラスを2つに分けるというのは、まず教員がないということと、もう一つは余裕の教室が、余っている教室がないというようなこともあります。そういうようなこと、現状をご理解していただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） タブレットを導入させていただいた行政の立場から申し上げます。

今、通信技術が物すごく発達しまして、先ほど言っていましたT e a m s、Z o o m、これは双方向での通信が可能になっておりまして、この前、ちょっと報

道もされていましたが、先生が全ての子どもたちの顔を映しながら会話をしながら授業をすることができるようになっていきます。

コロナ禍の中でもし学級閉鎖とか学年閉鎖、学校閉鎖、こういったことになった場合、いかに人と接しないようにするか。この期間を休みにするのではなしに、1年前の4月の学級閉鎖、学校閉鎖、あのときには本当にどういうふうな授業をさせたらいいかというのが課題になったんですが、今、タブレットが入ったことによって1つクリアできたかなというふうに思っている。

ただ、今おっしゃられたとおり、1年生、2年生、低学年の子どもたちにつきましては、ただ、そのタブレットを通して先生と会話をすることができたり、例えば親御さんにプリントを取りに来てもらって、紙をしながら先生がお話をするとか、そういったことも今可能になってきておりますし。現場の先生方もそういったときに備えて、本当に日に日に授業にタブレットが取り組まれていっておりますし、僕らもそうです、長岡議員もそうだと思うんですけど、僕たちが思っている以上に子どもたちは柔軟に対応、タブレットとか、そういったものを使いこなしているのかなとも思いますので、こういった私たちの心配もしっかり現場に伝えますし、現場もそういったお互いに努力されていると思いますので、またご理解よろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 先ほど教育長が教室がないっておっしゃったんですけど、タブレットを使って授業をする。学校へは子どもたちが来ないということになると、それが高学年であれば高学年の教室は空いていますよね。誰もいませんよね。ね、いませんよね。そしたら教室空きありますよね。

先生は確かに駄目かも分からないんで、一方通行の授業なのかリモートの授業なのかというのが重要な課題になってくるわけなんです。そこら辺も視野に入れてお考えいただけたらと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、私、全校一斉でというふうな、そういうふうな思いで答弁しましたので、議員さんおっしゃるように、本当にそうですよね。学年閉鎖とか学級閉鎖と、そういうような場合もございますので。そういう場合は低学年についてはというふうな、またほかの学年で2つに分けるというふうなこともできないことはないと思いますので。

はい、分かりました。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 小学校だけで完結できれば、学校内で完結できれば一番なんですけれども、それがなかなか難しければ、中学校もリモートになれば中学校、学校そのものが全部校舎空くわけですから、それも同じ町立の学校ですので、使って使えないわけではないかなというふうに私は思っておりますので、その点、柔軟に対応していただければいいかなというふうに思うんですけど、よろしく願いいたします。

ちょっと話変わってくるんですけど、今現在、学校のあり方検討会というので、先日、アンケートのまとめたのを見せていただきました。アンケートの中で、1クラスの望ましい人数は20人というのが多かったように記憶しております。

この20人は、少人数校を統合して20人にするっていうだけではなくて、これだけコロナの感染症の収束が見込めない状況の中であれば、1クラスの30人以上ではなくて、最初から20人程度に抑えた編制というのもやっぱりさきの県の指導というのはもちろん分かるんですけども、町独自としてそれ実施するかどうかは別にして、そういう構想というのが必要になってくるというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） もう先ほどから何度もお答えしているんですけど、実は県のほうに問合せしました。やっぱりそれは認められないということです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 県は1つの自治体に認めれば全てに認めないといけないということもあるんで、なかなかうんとは言えないと思うんですけども、でも、今の杉本知事さん見ていると、なかなか、野戦病院ではないですけど、体育館にベッドを入れて、それで感染者が自宅療養でなくてちゃんと医療機関が見守る中での療養ができるような対策も全国で初めてだと思いますけれども取っていらっしゃる。そのぐらい、このコロナに関しては意欲的に示されているんですから、知事さんにお話しすればこれは理解していただける話じゃないかなというふうに私は思うんですけども、それも難しい。そのお金どこから出るのかと言われるとそれは難しいというふうに思います。

ですけれども、1人で教室にいたら絶対うつらないんですよ。一番問題なのは、無症状の感染者がその教室にいるかも分からない。そのときにその教室に

35人なり32人の子どもがいるよりも、9人、10人の子どもしかいない場合の感染する確率から言ったら、これは非常に大きいと思うんですね。やっぱり感染して症状が出ている子どもたちは見分けがつかず。ですけれども、症状が出ていない子どもたちいるかも分からないです。私たちもちろんそうです。症状が出ていないだけでうつっているかも分からないんですけれども。そうなってきたときにはやっぱり怖いんです。買物に行くのも怖いんですというのがそこにあると思うんですね。もう教室なんかは、特に大勢の人数が集まっているわけですから非常に怖いなというふうに思っています。

幼稚園についても同じようなことが言えます。幼稚園、今、現行の町立の幼稚園につきましても、多少、1人、2人オーバーしているところもありますけれども、おおむね1クラス20人程度で受入れをしております。しかし、新設が予定されている民間のこども園は1クラス30人ぐらいで計画されていると思うんですね。

コロナウイルス感染症の収束のめどが立たない状況の中では、園の中ではやっぱり密集を避けるべきではないかなというふうに思います。町立の幼稚園が1クラス20人ということであれば、20人を基本にして20人を超える場合はやっぱり2クラスにすべきではないかというふうにも考えます。今ならまだ建設始まったわけではないです。基礎ができたわけでもないです。確かに設計はできているかもしれませんが、けれども、設計を変更してでもやはり1クラス20人程度に抑えないと、このコロナの感染症収束に向けての施策にはならないのではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 7月6日に開催されました幼保の特別委員会におきまして事業者にも参加をしていただきまして、このようなコロナ対策の対応につきまして委員のほうからご質問があったと思いますが、その中で事業者としてはしっかりとコロナ対策を取り組んでいくというご説明をさせていただいております。

また、その中で各保育室ですが、基準よりやや広めになっている設計につきましても事業者から報告があったと思います。

現在、コロナ対策の対応につきましても、国からのガイドラインや事務連絡につきましてもコロナ対策を対応しております。その中のガイドラインや通知の中では、1クラスの人数制限やクラスの数についての規定はございません。やはり日

頃からの感染リスクを抑えるためには、換気、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒、そして熱がある場合は登園しないなどの日頃からの取組がコロナ感染症の抑制につながると考えておりますので、計画どおり進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今のご答弁からいくと、業者さんに対してこういうふうなという要望を出される意向はないのかなというふうには思います。

ですけれども、そこはやはりこれだけコロナが感染して、小さい子にはもううつる可能性が十分高い。ましてや、小さい子には無症状で感染している場合が多いという中では、その手洗い、マスク、換気だけではなくて、やはり密集しないということが一番重要なことではないかなと私は思っているんです。

特に小さい子どもですから手洗いをしなさいと言っても“ちょちょちょ”って洗う子もいれば、きれいに洗う子もいれば、いろいろだと思います。でも、おおむは“ちょちょちょ”の「洗ったよ」という子のほうが多いように思われます。その中でなかなかマスクだって鼻出ししてマスクしている子もいますし、顎マスクしている子もいます。マスクはつけているけど、うーんて考える。でも、小さいですし、マスクが大きくてどんどん落ちてしまうこともあればというので、いろんな状況が見られる中での話ですから、そんなんになっている中ではやっぱり密集を避けないというのが一番重要なことだというふうに思うんで、やはり状況が変わってきているということを踏まえて、業者との対話をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今、行政、教育委員会、子育て支援課、幼稚園、児童クラブ、また学校、この現場と教育委員会と行政がしっかりと連携を取りながら、今、まめに情報を共有しながら、現場の声を聞きながら、今対応に当たらせていただいております。こういった中で、やはり数について、それぞれの園によって事情があると思います。

先般、特別委員会のほうで事業者さんを議会のほうから呼ばれまして、コロナについてとか、いろいろなハザードマップについてとか、いろいろな議論がされたというふうに聞いております。その中でしっかりと事業者の皆さんも持って帰りましてしっかりと対応していただけると思っていますし、また皆さんもしっかり

伝えられたのではないかなと思っておりますので。

また、私たちのほうからもしっかりそういった声があったのは伝えますが、また積極的にそういった直の声というのを業者に聞かせていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） せっかく新しい園ができて、新しい園に対して希望を持っていらっしゃる保護者の方もたくさんいらっしゃると思います。その中で、やはり蓋を開けてみたら、あら何だ、こんなというふうにがっかりするようなことのないように、ぜひとも今後の対策に対しては慎重に、そして十分過ぎるぐらいの十分な対応をしていただけたらというふうに思います。

これで1つ目の質問を終わらせていただきまして、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目の質問ですけれども、災害避難時の要支援者登録 その活用はということでお伺いしていきたいと思います。

先日、災害避難時の要支援者登録の用紙というのが8月だったと思いますけれども全戸配布されてきました。それ読みますと、対象者は独り暮らしの高齢者及び老々世帯というふうになっていました。家族と同居している高齢者は対象外ということでしょうか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） それでは、お答えします。

家族と同居の高齢者の方でも対象となります。同居している高齢者の方でも日中は誰もいなく、避難に対して不安を感じている方も対象となりますので、ご近所でそのような世帯がありましたら、ぜひ声かけのほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 実は我が家にも高齢者が1人おりますので、我が家は皆さんご承知のとおり7人家族ですので、同居人がいっぱいいるわけなんです。ですけれども、果たして私の孫と私の母と両方一緒にいる場合に何か災害が起きた場合、1人では4人救えないです。だから、そう思って、私はその登録書を書き込みして役場に提出しました。

ところが、提出しようと思って用紙書き込んだんですけれども、その次のとき

に回収に歩きますので、書かれた方という、お名前を書いてくださいというのを回覧板で町内で回ってきたんですね。それには明らかに高齢者がいらっしゃると思いますので、どこのうちでも子どもはいなくても高齢者は一家に1人、2人いらっしゃるというのが普通の状況になっていますので、みんな書いてあるんやろうなと思ったら書いてない家庭があったんですね。これは一体解釈というのはどうなのかなと思って、今の質問をさせていただいたわけです。

というのは、やはり同居をしてもですけれども、日中は独り暮らしになったり、独りぼっちになってしまったり、あるいは家族がその場にいても動かさない。車椅子が必要だとか、あるいは介助が必要だとか、いろんな事があると思います。うちみたいにほかにちっちゃい子どもがいるんで、そっちに手をかけるとおばあちゃんのほうの手薄になってしまうとか、そういったいろんな事情があると思うんですね。

この要支援者登録っていうものの目的についてお伺いしたいんです。それは高齢者だけなのか、今申し上げたように小さい子どもがいる場合。例えば双子の赤ちゃんがいらっしゃるご家庭だとお母さんしかいなかったら、それは大変ですよ。そういった場合はどうなのかっていうのも教えていただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 目的としましては、自力で避難することが困難で支援を必要とする方々の名簿を事前に作成しておくことで、大地震などの災害発生時に要支援者の避難がスムーズ、また素早く行うことができるようになります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今課長がご答弁になったことになりましたと、高齢者だけでなく、小さいお子さんが複数いらっしゃるご家庭なんかもその対象というふうになると思うんですけれども、あの回ってきた用紙を読む限りではそういう解釈にはならなかったんです。だから、そこら辺。

多分、もう既に提出されているだろうと思うんですけれども、一回チェックしていただいて、もし小さい子どもさんの記名がなければ、やはりもう一回調査するというのも、その活用ということを考えますと必要なのではないかというふうに思います。

活用は、多分、避難時にどうするかということだろうと思うんですけど、それでよろしいですかね。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） この要支援者というのは最終的には福祉避難所を利用される方の名簿の作成ということで、あそこには対象者が要介護者とか、普通の障がい者の方といった方が対象となっています。

今の小さなお子様となりますと、やっぱりご家族の方が避難されるような一般の避難所に逃げられるかなと思っていますので、ご理解をお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回取り組みますのは、これまでですと避難所に避難されて、この方はここではちょっと命に関わるとか、ここではちょっと大変だというときに、福祉避難所に移動してもらっていたんですが、それでは駄目だろう。また、要介護者の方、また電気がないと命をつなぐことができない方、こういった方々はしっかり登録をしておいて、一時避難所はすつとそこの。この前もハーモニーさんと協定を結ばせていただきましたが、そういった施設へ行っていて。こういったことのために今行っております。

今、この人も要支援に必要だ、この人も必要だろうと言って、逆に全部の方々にこれをしてしまいますと、役場が助けに来てくれる、役場が何かしてくれるというふうなことで勘違いされる方もひょっとしたら出てくるのかな。そういったときには、やはりまずはよく防災型自助・共助・公助とありますように、自分の身を自分で守る。そして、次は家族を守る。そういった流れの中で対応していただくことが大切になるなど。

ちょっと冷たいことを言っているかもしれませんが、いざ災害となったときにはそういった対応が求められますし、本当に電気がないと生きていけない方、こういった方々をすぐに対応していくというのが今回のこの取組ですので、その辺のご理解をよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 福祉避難所に避難していただくための方の登録ということであれば、確かにおっしゃるように子どもはそうではないですし、対象外になってくると思いますので、要するにその調査の目的というのがどこまで拡大して解釈するかというところなのですよ。

それこそ町民の半分ぐらいが全部登録しなくちゃいけないような状況になる場合もありますし、ごくごく本当に手をかけないと生きていけないような方だけというのが中心になる場合もあって、その差というのが大きいように思うんです。

よね。

そこら辺、町民の皆さんもよく理解されているのかなというのがちょっと今すぐ不安になりましたので、いま一度、もし周知できるようなことがあれば周知していただけたら一番いいのかなと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そのとおりだと思います。しっかりこの事業の目的、またこの大切さといいますか、これがどういったものなのかというのを改めていろんな形で周知させていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私の言っていることを町長理解してくださって非常にうれしいなと思ったんですけども。多分、私は拡大解釈をしたんだろうなというふうに思いますし、本来の意図からは大きくなったのかなというふうに思います。

集落の自主防災会によっては、その集落内の各家庭の家族構成とか、支援が必要な方とかというのを既に集約してもう地図とかに落とし込んでいる集落もあるんですよ。その集落のお話を聞きますと、マル秘情報、要するに個人情報ですのでそれはちゃんと区長さんなり、自主防災会のリーダーさんが把握して、万が一のときにはそれであそこのおばあちゃんまだ来てないねといったら、あのおばあちゃんには車椅子が必要なんやといったら車椅子を持っていくし、あのおばあちゃんは杖でいいんや、介助が必要なんやとかというのまできちっと調査している集落もあるんですよ。そういう集落を一回参考にしていただけたらいいかなというふうに思いますので、ぜひいいところは別に集落のことを町がまねしても問題ないと思うんですよ。それをどこまで活用するかというのは町の判断だと思いますので、ぜひともその点も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） そういった先進地の集落については、そういった情報のほうを見せていただくなりしていったら、これからの個別避難計画も含めてですけれども、要支援者に対する避難について進めてまいりたいと思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） いろいろな災害が多発しています。1,000年に一度の災害というのが今までは1,000年に一度だったかもしれませんが、最近になりますと数年に1回にその1,000年に1回の大きな被害が来ておりま

す。今年も何度か各地でそういう被害が出ていました。

要支援者を町として把握するというはすごい前進だというふうに思いますし、事前に避難所を分けるために名簿をいただくというのも非常な進歩だというふうに思います。これからも防災、一生懸命やっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

最後の質問は、将来を踏まえてお館の椿の存続はです。よろしくお願ひいたします。

今年春になってお館の椿、古木のほうはとうとう芽吹きはしませんでした。残念だけど枯れてしまったようです。古木は私たち世代にとっては子どもの頃から親しんできたツバキの木です。何としても残してもらいたいと思ひまして、何年か前から生涯課の課長さんにはお願ひしてきましたけれども、命あるものはいつかは朽ちるというのは自然の摂理であることは承知しています。ですけれども、やはり枯れてしまうということは非常に残念です。

それで、枯れてしまった古木というのは今後どういうふうになさるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） お答えします。

一般的にの話ですけれども、椿の木は庭木の場合ですけれども、おおむね100年ぐらいが寿命だというふうには言われております。

あと、経緯について若干ご説明しますけれども、現地には、お館の椿の木が2本ございましたが、現在は右側の木は元気なんですけれども、その木もその場所にあったその木は昭和56年のときに一旦枯れています。その際に、有志の方々により植え替えと周辺の整備が行われたということでございます。現在の木はそのときに植え替えたものということでございます。

町としては、これらの椿の木を大切に守りつないでいくために、例年、年間を通して造園業者に保存管理業務を委託をしてくておりました。内容は、活力剤の注入、それから散布、施肥、薬剤散布のほか、夏には根を冬には幹を乾燥や寒さから守るためむしろ等での養生というふうなことも行ってまいりました。

昨年度中に、今、古木とおっしゃっていましたがけれども、左の木の枯れがかなり進行したことから、一部枯れた部分切除をしました。昨年度、土壌改良も予定をしておりましたけれども、土を掘り返すことで根や幹に影響が出る。今枯れが

始まったということで影響が出るということから、二、三年後がいいだろうということで先送りをさせていただきました。

全て専門家や専門業者等に相談をしながら行ってきたものでございます。

それでも幹に養分を吸い上げる力がなくなったことから、今議員おっしゃったように枯れが進行し、今年4月には上部に残っていた枝も枯れているというふうなことを確認して、専門家等とも、あと文化財保護委員にも見ていただきました。で、その枝を切除したということでございます。

私どもも大切に守っていこうというふうに思って管理をしてきましたけれども、大変断念に思っている次第でございます。

その枯れた木については、そのそばに苗木が2本育ってきております。その苗木は、専門家によると根から生えているものだということで、その苗木を守るために枯れた幹の部分はしばらくそのままにしておいたほうが良いというふうなことを聞いているところでございます。

このことについては、6月の文化財保護委員会にも報告をしまして、その古木の今後についても文化財保護委員会で継続して検討していくということにしております。

以上のように、常に専門家に相談しながら、何とか樫の木を後世に残すように努力しております。また、幸い、今回は若木が育ってきておりますので、これを何とか育てるように努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

2つ目に、古木のそばから苗木が出ているということを質問しようと思っただけなんですけれども、調査されてそれで多分、根が同じだろうということであれば、DNA的に言えば一番古木に近いのかなというふうに思います。

若木というのが昭和56年に植え替えられたものであれば、それもやっぱり古木の種から出た苗なのかどうかはよう分らんのですけど、そこら辺はご承知なんですか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今のところ、右側の木、今元気な木について、関係性についてはちょっとまだ分かっておりません。ただ、今ほど若木について調査

されたとおっしゃっていただきましたけれども、調査までは実はまだできていません。専門家の意見ではそうだろうということです。調査をするということは掘らないとやっぱり分からないということなので、その掘るということに関してはやはりしばらく、大体若い木が人間の背丈ほどにまで大きくならないとあまりしないほうがいいだろうということで、そのときに調査なり、また分けるなりというふうなことも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） すいません。私がちょっと早とちりしたみたいですね。

本当にもし古木の根から出てきた苗木であれば、一番近いものだというふうに思いますので、それは大事に大事にして枯れないようにしていかないといけない。幸いにして2本も出ているということが救いの種かなというふうにも思います。

そんな中で、やはりお館の椿と言うと1本というのが基本望ましいことだと思うんです。ですけれども、今回のようにやっぱり枯れたりとか、多分種がそうだろうって思っても、もしかしたら違うかも分からないということがあろうのであれば、だからどうなんだということもあるかもしれませんけれども、やはり同じ木の遺伝子を持つ予備の若木を育てていくということも非常に必要なことかなというふうには思うんですけれども、町は、今元気のある右側の若木と、それから芽吹いてきた苗木2本あると思うんですけど、それ、3本とも一応育てていくというご予定でよろしいのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今のところ、今の2本の若木が古い木と根っこから生えているというふうなことが確認できれば、そのうち1本は切り離して別の場所に移植したいというふうに考えています。

というのは、やはりあの場所の中で3本は狭いのではないかとというふうなこともございますので、例えばいいほうを残して、1本は別な場所というふうなことも考えていきたいというふうに思っております。そのためにも、まずは2本がしっかり育つことということで、二、三年は優先して進めていきたいというふうに思っております。

また、右側の元気なほうの木についても、木への負担を減らすために10月に選定を予定しているところでございます。

また、この若木以外にも椿の木の増やし方としては挿し木がいいようござい

ます。また、種もちょうど今実ができる時期ということで今実がついている状態でございます。これら挿し木とか種とかを含めてつないでいくような方法を考えたいということで、今できた実についても収穫というんですか、取って、例えば小学校とかいうふうなところで育てていただくというふうなこともちょうどやっていきたいなというふうに思っています。

ちなみに調べますと、種から生えますと若干木の性格って変わるそうなんです。議員おっしゃるように同じ木から挿し木とか今の苗木とかというのは遺伝子がそのまま残るんだろうなと思います。

いずれにしても遺伝子としては残っていくとは思いますが、いろんな方法で育てていく、つないでいくというふうなことは考えたいというふうに思います。

なお、そうやって育てていく小学校なり、どこか地域なり、施設なりということでやっていくことについては、子どもたちや町民の皆さんにも関わっていただいて、また町の歴史とか郷土愛を育くむ活動というふうにもつながっていくのかなというふうに思って今から頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

確かに今課長おっしゃるようなあの狭い場所で3本の樫の木を育てたらそれこそ大変なことになるだろうというふうに思いますので、ぜひとも樫の木の命をつなぐという意味でもその時期になりましたら植え替えしていただいて、樫の命がつなげるように種とか挿し木とかいろいろな方法あると思います。それも駆使していただいて、松岡のこの地区からお館の樫の木がなくなることをないようにしていただけるように努めていただけたらというふうに思います。

そこで、お館の樫に設置されている看板、説明看板なんですけれども、とっても立派なものであるということは私もそういうふうに思っておりますけれども、何分にも屋根が大きいんですよ、あの看板の。屋根が立派過ぎて、その重さに何か看板の足が耐えられないような状況になっています。今は補強してパイプ材で支えをしてあるんですけれども、パイプ材だけが余計に目立ってしまっているような状況で、何か見栄えがとても悪いというのが専らの評判なんです。看板が設置してある場所がちょうど意図的かどうかというのはちょっと分からないんですけれども、古木の真ん前に看板が設置してあるんです。古木を隠すかのよ

うに看板が設置してあるというのがあるんですね。現状として枯れた古木より看板が目立っているというのがその状況になっているように思います。

看板も含めて、それからその支え、補強されているものも含めて手直しが必要ではないかというふうに思うんです。お館の樁の木の存続については今お伺いしましたけれども、そういったほかの部分、例えば土壌改良だとか、あの場所がいいのか、ほかの場所がいいのかということも含めた計画がありましたらお示しただければと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず看板についてですけれども、現在の看板につきましては、議員もおっしゃっていただきましたけれども、柱の下の部分に傷みが出まして傾いてきていましたので、昨年度応急的という形でパイプなどを使って補強をさせていただいております。

看板の手直しについては、苗木が十分に育ったことを確認してからを予定しております。やはり今のあれだけの大きなものの看板、結構立派なものですので、できたら生かしたいなと、残したいなと思っています。

そうすると、かなりしっかりした土台にしないといけない。そうすると、地面を結構掘らないといけないということになりますので、先ほども言いましたように、しばらくは樁の木のために掘らないほうが良いということで昨年度パイプで補強という形です。見栄えが悪いということは分かっておりますけれども、そういうことでございます。

このことについては文化財保護委員の皆さんにも相談をしていますし、今後も文化財保護委員の皆さんと一緒に看板をどうしていくかというふうなことについて協議をしたいというふうに思っています。

場所についても木にとって、木が見えないような邪魔な場所となっていましたけれども、もし今移動するとなると実際どこがいいのかなどというのもまた難しいところでもありますので、その辺も含めて検討していきたいというふうに思っております。

今後も経過観察と文化財保護委員会による協議、それから専門家にも意見を聞きながら、松岡藩のシンボルであるお館の樁を次の時代につなげていきたいと思っておりますが、あの場所というのをやはり私は大事なものというふうに思っています。

文化財の指定というのはあの場所も指定になっていますので、基本的にはあの

場所で3本は先ほども言いましたように無理だと思えますけれども、2本という
ような形で残していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今あそこは、やっぱり根っこを守るためにそういった仮設と
いう形でちょっとさせていただいております。住民の皆様から見たら何やこんな
対応というのを思われる方もいると思いますので、しっかりなぜこういうふう
になっているかという、少し説明の立て札か何か立てさせていただきたいと思いま
すし。

もう一つ、やはり説明看板のちょっと文字のところが傷んできているところも
あります。そういったところはしっかり迅速に対応させていただきたいと思いま
すので、またこれからもよろしく願います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

お館の椿というのは、私たち松岡地区に住む住民にとりましては、やはり町の
象徴であり、心のよりどころではないかというふうに思っております。椿の木全
体に赤い花がたくさんついて、私たちが癒してくれる日が心待ち遠しいというの
が本音のところでは、将来にわたり、お館の椿が存続していけるよう、これから
もよろしく願いしていきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 物理的にも、また住民の皆さんの心の中にもしっかりと残るよ
うにしていきたいと思えます。

今回、種を取りまして子どもたちに育てていただく。このお館の椿のいわれと
か、この歴史、こういったものをしっかり伝えながら育ててもらおう。

まだ、実は椿から種を発芽させてやるのはなかなか結構難しいところもあるん
ですが、それも一緒に子どもたちと考えながらといいますか、町民の皆さんと考
えながら育てていく。そして、この種の元はこのお館の椿のそういったいわれも
伝えていく。こういったことを今、これを機にしっかりと取り組んでいきたいと
思えます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） はい、ありがとうございました。

では、すごく期待しておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

長岡さんの質問が終わりましたが、ここで1時間以上経過していますので休憩を取りますと昼の時間帯に入ると思われます。

ここで、午後の次の川崎議員の質問を午後1時からにして、午後2人をお願いしてもよろしいでしょうか。

川崎議員、今、午前中に終了したほうがよろしいですか。

午後から2人でいいですか。

午後からにさせていただきたいと思いますので、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では、午前中の部はここでこれまでにして、午後1時から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

（午前11時12分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

午前中の答弁に対し、教育長から発言を求められておりますので許可します。

教育長。

○教育長（室 秀典君） 午前中の答弁について訂正をさせていただきたいと思います。

長岡議員のコロナによる休校についての質問ですが、コロナによる休校は我々が決めるのではないという答弁を私がいたしました。

本来ですと、コロナによる休校は学校の設置者が保健所校医の助言の下、決定するというふうなことになっています。

例えば、保健所が3日の休校ということで助言をいただきました。しかしながら、町としては少し不安があるので4日にしようとか、そういうふうな最終決定は設置者が行うということでご理解をさせていただきたいと思います。

以上です。どうも申し訳ございませんでした。

○議長（奥野正司君） ということです。

では次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎直文です。

今回、2つの質問事項ということでお願いします。

最初の質問です。

新型コロナウイルス対策の政策提言の実行です。

永平寺町と福井県立大学地域経済研究所が共同で行った新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実感調査の報告書がこの6月に提出されております。この報告書で新型コロナウイルス感染症対策及び感染症収束後も念頭に置いた政策の方向性ということで5つの政策提言が出されております。

1つ目が、包括的な孤独・孤立対策の実施ということです。2つ目、文化・芸術分野と創造性支援の重点化。3つ目、寛容性（ダイバーシティ&インクルージョン）の視点強化ということです。4つ目が、施策認知度向上のためのメディア活用戦略が出ております。最後の5つ目が、生活実感調査の継続実施及び政策反映ということで5つの政策提言です。

さらに、この報告書の内容を見てみますと、提言に基づいて具体的な施策も提案されております。

今年6月の第4回定例会の提案説明で、今後、調査結果を踏まえ、福井県立大学地域経済研究所による分析を行い、アフターコロナへ向けた提案をいただき、町民の皆様の生活支援や子育て支援など各種事業に反映していきたいと考えておりますということで町長が述べられております。

この5つの政策提言についてどのような施策を考えておられるのか。そして、その実行計画について確認をさせていただきます。その施策の確認、実行計画の確認の前に、幾つかの施策の提言の内容について確認させていただきます。

まず最初に、包括的な孤独・孤立対策の実施というところで、継続した実態調査を通じて息の長い包括的な孤独・孤立対策が求められるということで記述されております。この継続した実態調査というのは、どれくらいの期間で、どういった方を対象に、いつ頃までやるのかというところ。

それから2つ目が、息の長い包括的な孤独・孤立対策をどのように捉えておられるのかということです。

この2点についてまず確認をさせていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今回のコロナウイルスの生活実感調査につきましては、新しい視点を取り入れて調査をさせていただきました。その結果、今議員おっし

やるように、孤立・孤独ということを感じるといったことが明らかになってきたということでございます。

ただ、その調査の中で、孤独・孤立を感じるのは高齢者だけではなくて、若年層、現役世代も感じているというようなことが分かっている部分もあります。

そういったことから、このコロナウイルスの感染状況が大きく変わって収束後に例えば住民の皆様の生活実感に対する経年変化というものを調査、分析するといったようなことが一つは効果的ではないかというふうに考えております。したがって、調査の時期ということにつきましては、現段階ではコロナ感染の状況を見ながら実施しないといけないということになろうと思っております。

現状ではどうしてもやはり今人が集まるとか、そういったことが規制されている中で、感染状況を抑制し、収束させるといったようなことを優先させる時期なんだというふうに捉えております。

実施時期につきましても、今後状況を見て判断していきたいというふうに考えておりますし、その調査の頻度ということにつきましては、誰をターゲットに何回ということがございましたけれども、その感染状況というのもご存じのように刻々と変化する状況の中で、短期間で複数回を行うというよりも、長いスパンで行うほうがよりその経年変化を把握しやすいといったようなこともございますので、そういう時期及び回数につきましては状況を見ながら長いスパンで判断していきたいというふうに考えているところでございます。

また、息の長い包括的な孤独・孤立対策のイメージということもございますけれども、その孤独・孤立の原因につきましては、コロナ禍ではなく、以前からも社会問題として取り上げてあると思っておりますけれども、コロナ禍においてなお深刻化しているという状況だというふうに捉えています。

そういった中で、社会的関係をつくる、いわゆる社会とつながりを持つといったことが非常にそれを維持することが難しいコロナ禍においては、さらに深刻化しているということですが、その要因というのは個人個人でそれぞれ違っているというふうに考えております。

なおかつ、役場に出向いて相談するといったようなこともなかなかできないような状況もございますし、そういったことを考えますと、先ほどの孤独を感じている年代層もいろいろあるといったようなことも考えますと、SNSですとかインターネット、電話等を活用した相談支援ですとか、県やそのほかの相談支援機関と連携を取りながら、長期にわたって包括的にその対策をしていくというよう

なことが必要なんじゃないかというようなイメージで捉えているところがございます。

また、やはり現時点では、アフターコロナを見据えて新しいつながり方、新しいやり方による今までのつながりを切らないような方法、工夫をしながら、収束後には速やかに今までやっていた事業を再開できるような形で準備をするような形。今、各課でもコロナ禍であってもいろいろな取組を行っておりますけれども、そういった時期であるというふうに捉えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 継続的な調査というのは、まずコロナ禍でもそうですし、アフターコロナにおいても生活様式がどんどん変わってくるわけですから、現場がどうなっているのかといったところがまず大切なんじゃないかなと思います。現場を知った上で、現状を知った上でしっかり手を打っていくという基本に立ち返ってしっかりと現状把握をしていただきたいなと思います。

この報告書の提案にも出ていますパネル調査の実施、固定した対象者に継続してどのような実態が変化していくのかといったような捉え方も必要なもので、まずそのところからしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

「包括的」という言葉がこれまで高齢者福祉計画、介護保険事業計画、地域包括ケアシステムとかっていう言葉で出てきております。それから、第3次永平寺町地域福祉計画の中にも、今申し上げた地域包括ケアシステムといったものがイメージとして出てきております。そういったものをイメージしながら、総括的に行政が考えるだけではなくして、地域全体がやはり考えていかなきゃいけないんじゃないかなという意味合いも含まれておりますので、また後ほど出てきますけれども、その取組もしっかりとこれからより一層取り組んでいかないかなのではないかなと思います。

それから、2つ目の質問ですけれども、寛容性（ダイバーシティ&インクルージョン）の視点の強化ということで、この報告書の中に述べられております。「次回策定する男女共同参画推進計画においては、性別やジェンダーを超え、一人一人の尊厳や可能性が尊重される寛容性（ダイバーシティ&インクルージョン）を主軸に置いた検討が進められることが求められるということで述べられております。

これも今年3月の提案説明の中で、男女共同参画事業につきましては平成29

年に改定しました。第二次えいへいじ男女共同参画計画が最終年度を迎えます。令和3年度が最終年度ということです。昨今、男女共同参画に関する関心は大変高まっており、男女共同参画推進委員の皆様のお知恵をお借りしながら、時代に即した計画策定を進めてまいりますということです。

まさに、時代に即した、今、コロナ禍におけるこの計画をどう持っていくのか、どういう具合に策定していくのかというところに一つポイントがあり、指摘されております。

この男女共同参画推進計画の策定、現状はどのような状況になっているのかをお答えください。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今年度、第二次えいへいじ男女共同参画計画の見直しということで、それを行うに当たりまして、現在、住民の意識調査及び町内企業で働く従業員の意識調査を実施して、今集計をしているところでございます。進捗はそういうことでございます。今から具体的な内容に入ってくるということです。

計画の見直しに当たりましては、男女共同参画推進委員として幅広い世代の人を新たにお願いたしまして、男女共同参画という概念だけではなく、多様な人がそれぞれを認め合って、誰もが活躍できるまちを日指したもの、共生社会を目指したものを策定していきたいということでございます。今そういうふうを考えているところでございます。

今後、住民意識調査を基に第二次計画の見直しを行い、新しい計画案ができましたら議会でお示しをしますので、ご意見をいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回の報告書で提言されております寛容性の視点強化ということで、当然、取り組んでいただいていると思います。今回の提案をしっかりともう一度現場を見ていただいて、政策提言をいかに計画の中に盛り込んでいくかというところが一つポイントになりますので、また我々議会のほうもそこら辺を確認させていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年こそこの共生社会、オリンピック、パラリンピックも昨日終わりましたが、そういった中でこの日本が共生社会の中でどういった位置づ

いけないんじゃないかなと思います。

いろいろと今回の報告書で考えられる施策は、従来あるこの計画のこの施策ですよといったところもあるんじゃないかなと思います。そういったことも踏まえて、説明、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 5つあるんですけども、生涯学習課としては1番、2番、3番が大きく関わるかなというふうに思っております。

まず1番の包括的な孤独・孤立対策の実施ということに関しましてですけれども、コロナ禍におきまして町民の38.6%が何かしらの孤独感を感じているというふうなことが出ております。しかし、コロナ禍においては、集うとか人と会うというふうなことはなかなかできにくい、難しい時代かなと思います。そんな中でも、やはり何らか感染対策を講じてできることを考えていくということは必要なこと、大事なことかなというふうに思っております。

当然、アフターコロナも含めまして公民館活動、それからスポーツ活動、そして地域活動など滞ったコミュニティを再開させること、またSNS等も含めて新たな手法も取り入れ、人とつながっているということを感じることができるような取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、2番目の文化・芸術分野と創造性支援の重点化ということにつきましてですけれども、文化芸術分野の満足度が低いというふうな指摘がございます。今年度の新たな取組としております、ふくいアートセンター&レジデンスプロジェクトがありますけれども、これについて外国人アーティストによるワークショップや展示会といった内容でございますが、これまでに例のない先駆的な取組というふうなことでございます。新たな文化・芸術事業に触れていただけたのかなというふうに思っております。

また、昨年度中止しました文化祭については、今年度は文化発表会として町民の文化活動の発表の場を設けたいということで、これも日頃工夫して活動していただいている皆さんの発表の場というようなことでやりたいというふうに思っております。

また、公民館においても引き続き自主サークルの活動の支援、文化的な講座の開催も活発に行っていきたいと思っております。

その他、今回の提言を受けて文化的、芸術的な事業も考えていきたいなというふうに思っております。

総合振興計画では、第1章の第3節の生涯学習の充実および第6節の地域文化の振興に該当している事業かなというふうに思っております。

3番の寛容性の視点強化ということに関しましては、先ほど申し上げました現在改訂作業中の男女共同参画計画に、男女共同参画という概念だけでなく、多様な人がそれぞれを認め合って、誰もが活躍できるまちを目指したものを策定し、その上で施策を考えていくということになります。

総合振興計画では、第6章第6節の男女共同参画社会の推進に当たりますけれども、寛容性の視点も加えるというふうなことから、この項目からさらに進んだものになっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 提言の中で、施策の認知度向上のためのメディアの活用戦略ということで、年齢層ごとのアプローチの方法、デジタル活用の必要性について提言をいただいております。

町では、これまでも当然紙媒体のほか、デジタル活用、映像など様々な手段で幅広く広報を行っていくということは重要であると考えているところでございます。

町でも、当然、年齢層に加え、お知らせの内容ですとか情報発信のタイミングなどでどういったツールで情報発信をすることが重要かということ、要は媒体の使い分け、これを必要だと考えておりますし、これまでもそこを意識して取り組んできたところではございます。

また、提言の中で60歳以上をターゲットとしたデジタル機器活用講座の提言がございました。昨年度も4回スマホ活用講座を開催したところではございますが、今年度もこれまでにスマホの活用講座を2回開催しているところでございます。

コロナの状況で、ちょっと見通しはなかなか立たないというところもございますが、引き続きそのスマホ活用講座、特に高齢者を中心としてということは考えておりますので実施していきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 5番目の生活実感調査の継続実施及び政策反映ということについてでございますけれども。

調査の継続実施につきましては、今議員おっしゃったように、現場を知った上

でといたしますか、コロナの現状あるいは地域の状況を知った上で継続して実施していくということが必要かなと思っておりますが、報告書の中に学生がキーパーソンインタビューなどをして永平寺町の幸福に関する地域資源を発掘、見える化する取組も有効であるといったようなことも記載されております。

こういったことが契機だと思っておりますが、以前から永平寺町学というのをやっておるわけですが、そういった中で、今回、まさに学生による町のキーパーソンの方にインタビューをして、地域資源の見える化、発掘をするというようなことも今県立大学のほうで計画されていると聞いております。

そういったことを通して、例えば学生が継続的に関わることによって新たな人と人とのつながりができてくるとか、そういったことが生まれてくるのかなということも期待しているところでございます。

そういった活動もやはりコロナの状況を見すえてという活動になってしまうかも分かりませんが、いずれにしてもコロナの感染症の状況を判断しながら進めていく、あるいは県大が主体となるそういった研究についても期待しているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ありがとうございます。

生涯学習課長が言われました、具体的に今回、文化祭は中止になって、3地区の文化発表会、それからえい坊チャンネル等で放映するという舞台演技ですか、こういったことをやっていくという計画ですが、まさにこれ、今回だけじゃなくして、こういうスタイルの地域の交流、文化の交流会とかというのも一つ定着として考えていかな、新しい様式になるんじゃないかなという思いをしております。

それから、最後に言われました学生がキーパーソンインタビューという言葉が出てくるんですけども、まさにここに提言している、この報告書で提言しているのは、お話のありました永平寺町学、これの内容をしっかりと見ていきたいなと思います。キーパーソンにインタビューして、そのキーパーソンが次の具体的に、例えば地域でいろんな活動、事業を起こそうとするときに実証実験のメインとなって取り組んでいくというつながりが出てきております。

具体的にキーパーソンにインタビューして、その中からその地域における事業の展開といったところを結びつけていって、単なる永平寺町学だけじゃなくして、地域のいろんな取組につなげていくという取組が必要なんじゃないかなと思いま

す。

ぜひともこれを具体的に一つの事業計画として取り組んでいていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

質問の4番目ですけれども、まさに今述べた延長上で、この報告書の終わりに、地域住民が主体となって展開できる施策を求める声を確認することができた。今回のアンケートを分析していく中で、やはり地域の皆さんも自分たちが主体となっている施策を打っていくという把握ができたということです。

報告書にも書かれている文章です。「皆が永平寺町民、皆が主役というスタンスで、これから政策提言に関心を持っていただき、主体的に取り組んでいただけることを願っている」ということです。

こういったことに注力していただいて、行政とそれから地域の町民の皆さんがいろいろな取組の中でベクトル、方向性を併せて取り組んでいくということが大事なんじゃないかなと思います。

地域住民が主体的に取り組むということですから、これをどのように進めていくのかということです。このことについては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも地域の人材をつくり上げていくということ、それから地域振興会の設立というものを行革の中で取り上げております。

こういったことをうまくリンクさせながら、新たな取組ではなくして、従来やろうとしているところにさらに今回の報告書の提案を受けて強力に進めていけたらいいんじゃないかなと思います。

政策提言を地域の皆さんが読み込んで、そして施策を自ら立案していく、そして実行実現を地域住民が主体的に行うというのは一つの流れになるんじゃないかなと思うんですけれども、今申し上げたことをどう捉えておられるか、お答えしていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そもそも今の町のスタンスが、まさにこのコロナがある前からこういったスタンスでずっと続けてきております。

こういった中で、今、コロナとかいろいろな課題があります。今、各課、こういったスタンスでずっと進めてきましたので、いろいろな団体さん、またいろいろな地域等が日に日に結びつきが強くなってきております。そういった中でいろいろなどといった課題があるか、またどういうふう処理していけばいいか、ま

た本当にこういった施策、この事業が町民のためになるか、そういったいろいろなチャンネルを持ちながら進めていっていますし、これからもよりそこを強化して、よく災害のときには自助・共助・公助と言いますが、こういったいろいろな施策の中でもそういったことがしっかりと生かせる、そういったことが大切だと思っておりますので、引き続き町の皆さんのしっかりとした声を聞きながら施策に反映していきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ありがとうございます。

それでは、2問目です。次の質問に移ります。

永平寺町四季の森複合施設の活用促進についてということです。

仕事と生活の調和、新たな人材や企業の誘致及び新規企業者への支援を図るとともに、関係人口の拡大及び地域の活性化を目的に永平寺町四季の森多業種交流センターがこの7月29日にオープンしました。永平寺町四季の森複合施設は、今申し上げた四季の森多業種交流センターと従来の旧傘松閣で構成されております。この2つが四季の森複合施設という位置づけになっております。

第2期の永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の永平寺町の基本目標3「永平寺町への新しい人の流れをつくる」。基本的方向「地方回帰・分散の流れを見据えた移住戦略」の一つの施策として、「都市部からの地方回帰の動きに合せ、転入者の増加を目指し、テレワークやサテライトオフィス等の拠点を整備」する。総合政策課です。ということで、この総合戦略の中に出ております。まさにこれが実現したということです。

この戦略のKPIとして、IT拠点施設利用者数を設定しております。目標が2024年に1年間で延べ2,000人という目標を設定しております。

それからもう一つ、この永平寺町四季の森複合施設は事務事業評価を行っております。IT拠点施設運営事業ということで指標としてこの施設使用料として目標値を1年間261万2,000円という目標を設定しております。事務事業評価でのこの261万2,000円と、年間ですけれども、これはこういった内訳かということで、その目標の中身を確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 事務事業評価での目標値261万2,000円につきましては、今回オープンしました四季の森複合施設の利用料金の金額を上げさせてもらったものでございます。

内訳、中身としましては、多業種交流センターの中に実際入ってもらっていますまちづくり株式会社ZENコネクトさんの事務所としての事務室の賃借料、あと自動運転関係で民間企業が入室を予定しておりますレンタルオフィスの利用料、契約料、あとコワーキングスペース等の、会議室もそうですが、有料スペースの年間の利用料を算定しまして、計画的には261万2,000円程度の利用が見込めるということで、当初予算でもその金額で計上したものでございます。

ただ、当該施設につきましては、ちょっとオープンが多少遅れたということと、レンタルオフィスに入室を予定されている企業さんも、国の事業に取り組む過程の中で入ってくるということになっているんですが、その事業開始がちょっと予定よりも遅れたということで、まだ入ってくるのが10月頃からということなので、当初の目標値は下回るのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） この使用料の中には、ちょっと細かい話ですけども、旧傘松閣は入っておりますか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 旧傘松閣の利用につきましては、この使用料とか利用料の中には現時点では盛り込んでおりません。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 一方で、先ほど紹介しました創生総合戦略では、年間2,000人という利用者数を設定しているんですけども、ここら辺の設定の状況、その整合性というのはどのように捉えていますか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まち・ひと・しごと総合戦略の中で、この四季の森複合施設につきましては、今後4年間で2024年度までで2,000人という見込みをしたところでございます。

この2,000人につきましては、先ほど使用料のところでは事務室とレンタルオフィスが入っておりますが、このまち・ひと・しごとの利用目標人数には事務所としての利用の延べ人数とレンタルオフィスの利用の延べ人数は入れておりません。あくまでもテレワークスペース、コワーキングスペース、会議室、あと旧傘松閣、この4つのところの利用者を年間500人程度というふうに見込んで2,000人としたものでございます。

なお、この後の質問になってしまうかなと思うんですが、現時点でこの7月の終わりにオープンしまして、8月末、1か月ちょっとの間で傘松閣と多業種交流センター、合わせて500人を超える利用を既にいただいているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） これたしか先月の第5回定例会の提案説明の中で町長のほうから報告ありました、その1か月間、今紹介ありましたように利用者数が534人ということですから、結構利用されているのかなと思います。

特にテレワークスペース、これは無料だから利用するという話じゃないんですけども、ここの利用者の方が多いんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどうなんですか。町外の方の利用もそうなんですけれども、できるだけ近い町民の方の利用も促進していきたいということでこれも町長お話しされています。実態どうなんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） それでは、多業種交流センターの利用状況についてご説明させていただきます。

7月29日のオープン以降、多業種交流センターの利用者は73組、延べ122人の方に利用をいただいているところでございます。

今、内訳の話がございましたが、テレワークのところが延べで47人、コワーキングのところが延べで38人、会議室の利用が延べで37人の合計122人でございます。

テレワークのところは町民の方が利用するということが多いですが、民間企業の意見交換の場ですとか、現在、福井大学医学部の皆様による勉強の場としても使っていただいております。また、町内在住の移住サポーターの方をはじめとする複数の外国の方の利用もあるところでございます。

町のほうでも町民の皆様とか各種企業との打合せ等で会議室等につきまして積極的な利用に努めているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 多業種交流センターの状況分かりました。

もう一つ、旧傘松閣における事業展開はどうであるのかということです。

これは条例で、1つ、歴史、考古、文学、民俗、自然及び美術工芸に関する資料の展示。それから2つ目として、講演会、講習会、研究会、映写会、演奏会の

開催ということです。これの利用状況はどのような状況なのか、お答えください。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 旧傘松閣の利用状況としまして、絵天井広間のところが中心になりますが、7月29日以降、永平寺町避難行動要支援者協議会、永平寺町地域公共交通会議、あと県と永平寺町商工会青年部との意見交換会の場など、各種協議会や民間事業者との意見交換等でこれまで13組、延べ420人の方に利用をいただいているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 旧傘松閣というとそういう打合せとか、いろんな会議ですから利用される方はすごい人数になるんじゃないかなと思います。引き続き、また後ほど出てくるかと思えますけれども、利活用の促進に取り組んでいただきたいなと思います。

今申し上げた多業種交流センター、そして旧傘松閣の利活用の促進というところで、どのようなところに力点を置かれているのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 多業種交流センターの利用促進としましては、全国に約500店舗のコワーキングスペースを手がけている株式会社いいオフィスというところと連携、契約を締結したところでございます。

今後、そのいいオフィスに登録されている登録者の方が同じように全国至るところでその加盟店は一定の費用を納めればそのオフィスが利用できるということでやっているところでございますので、県内だけでなく、全国各地から利用ということで来ていただいて利用していただけるということで見込みがあるのかなというふうに考えているところでございます。

また、県内の6施設のコワーキングスペースとも今後も引き続き連携を図って、利用者ニーズに合わせた利用促進を図っていきたいというふうに考えているところです。

なお、四季の森複合施設につきましては、自然に囲まれた場所ではありますので、テレワークに限らず、学習においても集中できる環境ではないかなというふうに考えております。町内の学生、特に中学生に対して、現在、学校のほうにチラシを送ってPRをしたところでございます。

また、旧傘松閣の利用の促進についてでございますが、これまでオープン以来

は各種会合等の利用ということで、まずは多くの方に旧傘松閣というのを見ていただいて、知ってもらおうということで、そこで会合を行っているところでございますが、当然、永平寺町が手がけているMa a S事業でふだんから連携を取っている県内の企業の研修会の場としてもご利用いただく県内化ということで現在促進を図っているところでございます。

また、ワーケーションでの利用ということも想定しているところでございます。

なお、先ほど生涯学習課長さんより話がありましたが、11月には県と連携しましたふくいアートセンター&レジデンスプロジェクト事業において、旧傘松閣を会場として文化交流活動の一環として芸術家の方の作品の展示ということを予定しているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 芸術家とおっしゃる、エバレット・ケネディ・ブラウンさんではないでしょうか。エバレットさん、何か写真の方の展示も、「豊ミュージアム」ですか、そういったところはどのような計画になっているのか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 「豊ミュージアム」という名称でエバレット・ケネディ・ブラウン氏の写真展という話もございますし、当然、この事業の中で各地域で住民の方も参加したワークショップを行うということも計画されております。

そういった中で、その芸術家の方の作品や、そのワークショップで地元の方が作った作品も展示してはどうかという話も出ておりますので、それら含めまして、「豊ミュージアム」ということで展示会、それを開催するということで今計画が進められているものでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町もこの旧傘松閣の使い道をずっとこれまで何年もかけて模索してきた中で、今多くの方がここを訪れていただけるようになりまして、またいろいろな提案もいただけるようになりました。

その中で、やはり芸術的な位置づけ、あそこ、豊ミュージアムという位置づけでいろんな芸術的発信をしていこうとか、また一回あそこを使っていたいた皆さんが、県単位でも総会で使っていたいた皆さんが、ここで全国大会をやらせてもらえないとか、いろいろな提案も今いただくようになってまいりました。

引き続き多くの方に利用していただいて、いろいろな提案、いろいろな発想で使っていただく。

また、町内外の方も多く利用するようになってまいりましたので、ここで集まっている皆さんの交流の場を何か設けられないか。今、コロナ禍で制限はありますが、何かできないかとか、いろいろ考えておりますので、またいろいろご指導いただければと思います。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 永平寺町観光物産協会が主体となって「禅」で心を磨き、「ZEN」で地域資源を磨く地域連携体験型ワーケーション事業というのが実施されております。取組されております。町はこの事業を後方支援する。そして、各組織の連携支援を行うということで位置づけされております。

この事業の中で、今取り上げております永平寺町四季の森複合施設の活用というのが提案されております。この複合施設を拠点としてワーケーション事業に取り組んでいくということです。

この事業の概要、それから永平寺町四季の森複合施設の利活用計画、そして町の支援の状況はどうであるのかということと、この事業の計画、そして今の進捗状況はどうなっているのかということを確認したいと思います。

四季の森複合施設の一つの拠点という位置づけですから、しっかりと大事にしたい事業になるんじゃないかなと思います。どういった状況なのかを確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） この事業は、近年の観光スタイルの変化とかウイズコロナ時代の旅行様式や働き方の変化に対応した観光商品の造成を目指し、永平寺町ならではの地域資源の磨き上げと事業化を目指し、今後の観光誘客と観光産業の振興につなげるという事業でございます。

大きく4つの柱がございますが、1つ目は禅ワーケーションとしまして、日本能率協会マネジメントセンターと連携して大本山永平寺の禅の精神研修と様々な地域観光資源の体験プログラムをセットにした新たな企業研修型滞在プランを開発します。2つ目としまして、地域のZEN文化や地域資源を掘り起こし、永平寺町ならではの体験プログラムを造成します。3つ目としまして、SHOJIN等地域産品と地酒を組み合わせた商品開発を行います。4つ目としまして、オンラインによる九頭竜川、酒蔵、地元産品などを紹介し、同時に商品販売につなげ

るワークショップを開催し、実証を行い、観光のデジタル化の推進を図っていき
たいと思っています。

また、一連の取組を通じまして域内関係団体の連携を強化して永平寺町の魅力
を伝える人材の掘り起こしと育成も狙っていきたいと思っています。

四季の森の複合施設の活用計画でございますけれども、E-R I S Eのほうで
は今申し上げました禅ワーケーションということで都市部の企業さんを招きまし
て企業の方々のワークの部分で使っていただきたいと思っています。

また、その禅ワーケーションの中には地元の方々と一緒に課題解決に向けた話
合いを行うということもこの研修の中に盛り込んでいただく予定でございますの
で、そういう方々とのワークショップなど積極的な活用を推進したいと考えてお
ります。

町の支援の状況でございますが、観光物産協会の後方支援ということでござい
まして、町が持っている情報やネットワークを活用いたしまして域内関係団体の
連携強化、あと永平寺町の魅力を伝える人材の掘り起こしの部分で支援を行い、
情報発信等に努めてまいりたいと考えております。

事業の進捗状況でございますが、観光物産協会からご報告いただきましたが、
事業採択後、7月29日に関係団体とのキックオフミーティングをE-R I S E
で行っておりまして、皆様といろいろな話し合いを行いまして、現在は域内関係団
体、その会員に事業化に向けた参入の聞き取り、また永平寺町の魅力を伝える人
材の掘り起こしを行っている状況でございます。

また、禅ワーケーションの造成に向けた協議を行っておりまして、10月にテ
ストツアー、11月にモニターツアーの調整を行っているところでございます。

コロナ禍で予定どおりいかない部分ございますが、各種プロジェクトの構築を
進め、実証に向けて進めているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 複合施設を拠点とした禅ワーケーションの進捗に注目して
いきたいなと思っています。

複合施設を紹介しましたリーフレットがあります。「E-R I S E 四季の森」
で、このリーフレットに「集まればもっとできることがある」と、このフレーズ
をしっかりとPRしていただいて、多様な、いろんな事業でこの四季の森複合施
設の利活用をどんどん進めていっていただきたいなと思います。

我々、地域の住民として連携組織でこのワーケーションにも取り組んでいけたらなと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

これで私の質問終わります。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩したいと思います。

2時10分に再開します。

(午後 1時56分 休憩)

(午後 2時10分 再開)

○議長（奥野正司君） では、休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、江守君の質問を許します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 7番、江守です。

それでは、本日一般質問、最後の質問者ということで質問をさせていただきたいと思います。

私は今回、2点の質問を通告させていただきました。

1点目は、町長の2期目の取組状況はということと2点目のふるさと納税の取組状況はということで質問をさせていただきたいと思います。

それでは、早速、1問目の質問に入りたいと思います。

河合町長、2期目の最後の年となり、任期も残すところ約7か月となってまいりました。

ここで、河合町長の2期目の取組内容や政策実行などを踏まえ、お伺いしたいと思います。

まず1問目、町民の生活や公共福祉の向上、町民福祉の向上、子育て子どもたちの学習環境、安全・安心を充実するために様々なインフラ整備を行ってまいりました。

主に、松岡公民館、松岡小学校の改修工事や、幼稚園の民営化、上志比地域振興センター改築、上志比支所新築などに取り組まれてきました。

また、永平寺門前の旧参道整備や、四季の森文化館を改装しサテライトオフィス、コアワーキングスペースなどコロナ禍でのテレワークにも対応できるような取組など、町全体の振興に取り組まれてこられました。

そんな中で、このようなインフラ整備の取組をされつつ、財政面でも地方債残

高の抑制や財政調整基金の積み増しなどをされてきたということは大きな成果の一つではないかというふうに思っております。

今後もこういった堅実な財政運営を期待しておりますが、河合町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○河合町長 今、時代の流れといいますか、大きく変わる中で、その時々によって財政の資質、そういったものが変わってきていると思います。

例えば門前の整備、これ、新幹線、中部縦貫自動車道が来る中でしっかりと準備をしていく、そういった中での投資でしたり、一通り投資が終わりますと次はソフト面、そういったいろいろな面の支出につながってくると思います。

ただ、いろいろなこういった予算の資質、財政的なものにつきましては、やはり住民の皆様のご幸せと安心・安全、また永平寺町の発展、これが大前提の中でいろいろな予算の執行というふうになると思っております。

そういった中で、やはりしっかりと予算の執行でしたり、予算の組み方、また今後いろいろな国、県の支援、こういったものをいかに有効に使っていくか、これは私一人だけではなしに、職員一人一人の意識、こういったことも大事だなというふうに感じております。

今、しっかりと職員もこうした中での予算の組み方、また執行についてしっかりと財政をわきまえながら進めていただいていることがこういうふうにつながってきたのかなというふうに思います。

開会のときにも財政課長が申し上げましたとおり、支出の仕方、例えば合併したときに人件費は今2億円減っておりますが、扶助費については4億円増加しております。しっかりとした住民サービスをするために、また職員がどういうふうに動かなければいけないか、また効率をどういうふうにしなればいけないか、こういったことも踏まえながら、その時々にあった、また未来を見据えたこれからも予算執行に努めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） しっかりとそういった状況とか様々なことを見ながら、また町長は常々集中と選択というお言葉も使われております。そのときそのときによってその資質であるとか予算の組み方、執行状況、いろいろ変わってくると思いますが、今後とも今までされてきたとおりの着実な財政運営をお願いしていきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

それでは2番目に、高齢者福祉といたしまして、主に町立診療所の開設、近助タクシーの実証運転開始などに取り組みられておられました。また、災害時の個別計画や福祉避難所の整備にも取り組み、高齢者福祉の向上にも取組をされておる状況でございます。

今後こういった高齢者福祉や防災力のさらなる向上に努めていただきたいと思いますと思っておりますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほども申し上げましたとおり、いろいろな施策が住民の皆様の福祉の向上であったり、幸せまたは生命財産を守る、そういったためにしっかりと結びつけていっております。

こういった中で、永平寺町らしい取組ということで永平寺町の町立診療所、また今近助タクシーが志比北で行われておりますが、こういった新しく生まれたサービスをいろいろな形で展開させていく。また、ほかのサービスと結びつけていく。そういったこともこれから必要になってくるかなというふうに思っております。

新しく生まれたこういったサービスをどういうふうに発展させていくか、また住民のために、住民の声を聞きながらどういうふうにサービス向上をさせていくか。また、しっかりと運営をしていく、こういったことも大事だと思っております。

引き続き、福祉についてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほどこういった一つ一つの施策を次の展開に向けて取り組んでいただきたいと思いますというふうに私も思っておりますし、現にそういった中で横展開できる事業につきましては横展開に向けた取組がされておるといったことで、今後ともこういった横展開、そしてさらにまた発展系の展開などを含めて期待をしているところでございます。しっかりとこういった事業にも取り組んで進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

3番目、人口減対策につきましても平成27年度は転出超過約100人でありました。ところが、昨年度、令和2年度は5人増加し、転入転出による人口が増加に転じました。

ここ数年で永平寺町に住み続けたい、永平寺町に住みたいという声を耳にすることが増えてきているように私は感じております。永平寺町の魅力が少しずつ浸

透していると大変喜ばしく感じているところでございます。

数年前、雑誌『f u』に連続掲載とか、えちぜん鉄道の中づり広告のところに永平寺町の子育て政策などをPRしたそのときも、私、この場合で効果がありましたよということをお話しさせていただきました。

今回、また『f u』のほうでも連続して掲載をさせていただくということでお伺いしておりますが、こういったことを続けることによって永平寺町のPR活動、そして人口減対策につながっていくのではないかなというふうに大いに期待しておりますが、こういったことも今後の町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでまち・ひと・しごと総合戦略の計画を立てまして、いろいろな取組をしてきました。こういった中で、少しずつであります人口の社会増につながってきた、これは本当に一つの成果かなと思っております。

この今まで取り組んできたことをまたしっかりと分析して次につなげていく、また新しい政策に結びつけていくことも大事です。

2期目のまち・ひと・しごと総合戦略では、1期目の総合戦略を見直した部分もあります。

こういった中で、今回はやはり交流人口をしっかりと増やしていく。先ほどの「E-R I S E」のお話もそうでしたが、いろんな形でこの永平寺町に人が来る。人が来るところには新たな経済の発展が生まれて、またそこには人が集まり、また生活が生まれてくる。こういった好循環の中でしっかりとこの交流人口、また情報発信、また住みやすい環境、こういったものをしっかりと取り組みながら、また発信しながら進めていくことが人口増につながるかなというふうに思っております。

ただ、今、あしたからというわけにはいきませんし、この地道な取組であったり、努力、こういったこともあると思います。

それともう一つ、この7年半の間当たらせていただいている中で本当に感じているのが、やはり開かれた町には多くの方が魅力を持つということも感じております。しっかりと引き続き開かれた、また誰もがこの町を選べる、またこの町は人を選ばない、そういった町となるようにまた努めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど町長の答弁の中に開かれた町ということで、人を選ばないとか、人に選ばれるとか、そういったまちづくりには、やはり今までも取り

組んできた政策、施策たくさんありますが、やはり今後ともこういったことを継続的に続けていっていただくというのが大事なかなというふうに思っております。

やはり周知、PRするのであれば、思い切って3年間ぐらい継続するような予算を持っていただいて、もう徹底的に永平寺町は子育ての町であるとか、防災に強い町であるとか、そういったことを周知する。

そして、あとは口コミで皆さんの意識の中に、ああ、永平寺町ってこんな町なんだなということを浸透していただければ、それが自然と口コミで広がっていく、そういった状況をつくっていただきたいなというふうに思っております。

ぜひともこういったことも地道に取り組んでいって、成果の一つにつなげていただければというふうに思っております。

次に4番目といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして主に全国に先駆けて実施をされました地元酒蔵と連携してアルコール消毒液の配布、町商工会と連携したスタンプラリーや、水道料の基本料金の減免、県立大学の研究機関と連携し、町民の生活面、産業面での調査を実施し、対策に取り組んでおられます。

また、小中学校の新学期が始まるのに合わせて、簡易のベッドと抗原検査キットを配布し、素早い対応をされております。

まだまだ先の見通しが立たない状況ですが、今後もこういったところに素早い対応を期待するのは、私も同じところではございますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、昨年からコロナウイルスのいろいろな対策を行ってきております。これ、町としていろいろ行えたのは、やはりこれまでいろんな団体の皆さん、また住民の皆さんといろんなところで連携してくる中で、こういった重要な非常事態になったとき、現場の声、またいろいろな皆さんの声を聞きながら、どういったことがいいか、どういった対策が必要かということが生きてきた例かなと思います。

もう一つ、やはりふだんから職員もそういった町の皆さんとのコミュニケーションとかいろいろな連携の中で、本当にいろんなアイデア、また住民の思い、こういったことが提案されましたし、即実行できた。本当にこれは永平寺町全体で取り組んだ、今までの一つの大きな結果かなとも思っております。

ただ、こういったコロナにつきましては、日に日に状況も変わりますし、また

国の政策、国がどういうふうな方向でいくか、こういったこともしっかり見ながら町の施策に落とし込んでいく。ただ、こういったことも非常に大事ですし、スピード感というものも物すごく大事だと思っておりますので、引き続き先般取りましたアンケート、また協力していただいている皆さんの声を聞きながら、しっかりとした感染対策を進めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど各種団体であったり、そういった住民の皆さんの声を、職員の方も一緒になってコミュニケーションを取りながら、町長も本当にチーム永平寺町ということでそういうことを掲げられて取り組んできた結果が職員の皆さんの意識改革にもつながっていて、それがまた情報収集の場にもなっているということで、今後とも職員の皆さん、町長はじめそういった町民に寄り添った情報収集をされて、ぜひとも町民福祉の向上に、政策提言につなげていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは5番目といたしまして、企業誘致に向けた取組といたしまして地域未来投資促進法を活用した企業誘致、また区域区分の見直しに力強く取り組んでいただいております。

区域区分の見直しにつきましては今まで何十年も話が進んでおらず、永平寺町への企業進出の大きな妨げの要因の一つでもありました。しかし、河合町長が就任以来、県や福井市さんなどと粘り強く要望や交渉を重ねて、今年度、県より区域区分や都市計画の専門家でもあります職員を町のほうに派遣していただき、県と町が本気で取り組む姿が形となった結果の表れだというふうに思っております。

このことが本当に私にとっても大きな出来事だなというふうに捉えておりますし、また7月に開催されました吉野地区振興連絡協議会との町長とのスマイルミーティングの中でも、河合町長がこの区域区分の見直しでありますとか、納戸坂の進捗状況などを熱く語っていただきました。これまでも地元議員といたしまして、私や金元議員のほうからも振興会の皆様には状況説明をさせていただいておりましたが、やはり町のトップが直接皆さんの前でお話しするということは皆さんの中でも本当に参加されていた方の中では感謝と応援の声がすごく聞かれておりました。

今後とも力強く進めていくには、やはり河合町長が先頭に立って、そして職員の皆さんが一丸となって取り組んでいただきたいというふうに思っております

し、現在、こういうふうな取組の成果が少しずつ出てきているのも本当にありがたいと思っておりますし、感謝を申し上げたいと思っております。

今後ともこの区域区分の見直しを進めて積極的な企業進出や投資を呼び込むには、やはり河合町長の情熱とスピード感が必要と考えますが、河合町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、私が就任したとき、もちろん、この企業誘致、こういったことをしっかりしていきたいという中で町政を担わせていただきました。そうしたところ、いろいろな企業さんのお話が来ますが、当時はこの市街化調整区域があるから永平寺町では起業は無理ですよという声が職員の中からもありました。そういった中で、企業を何とかこの永平寺町で起業していただけないかということで、職員もいろいろなことを勉強しながら進めてまいりました。そういった中で、いろいろな企業さんがこの永平寺町に進出することができるようになりました。

そうしたところ、やはりこの市街化調整区域や、いろいろな都市計画が最終的には大きな壁になっている。これを今しっかりと変えていかなければいけない。また、どうしたら変えていけるか、これも研究しまして、今、県のほうからも専門的な職員に来ていただきまして、この永平寺町で一つの都市計画をつくらうということで今頑張っております。

日本中の町、町村で3つの都市計画がある町はこの永平寺町だけということ。また、土地の利用についても改めて調べますと非常に整備がされている。これを町独自でしっかりと見直していきたいというふうに思っております。

それともう一つ、この企業誘致に対して、さきの人口の話もありましたが、やはり開かれた町でなければいけないというふうに思っております。

企業によって、また業種によって、法律、条例で制限されている場合は仕方ありませんが、いろいろな手続を持ってこられた場合、しっかりと町は対応していく。そういった多くの方がこの永平寺町で起業できる、そういった環境、また雰囲気づくり、こういったことも今につながっているのかなというふうに思います。

これからも町の発展のためには大きな企業誘致は大きな武器になりますので、しっかりと進めていきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど町長のほうからもしっかりとこういったことを進めて

いくということで、本当に前回の定例会のときでしたか、前々回ですかね。そのときに初めて全国で3つの計画が入っているのは永平寺町だけだというお話を聞いて、本当に私、ショックを受けました。そのことも振興会の皆様にお話ししたところ、それどういうことやというお話をいただきまして、その中でやはりそういった課題を共有するには、行政と今後もしっかりと話し合い、協議の場を持って進めていかなければならないということも皆さんと全員で確認をさせていただきましたし、また町長のスマイルミーティングも開催させていただきました。

そんな中でも、町長も吉野地区の皆さんの声というものをしっかり聞いていただきましたし、その中でもしっかりと進めていくという力強いお言葉もいただきましたので、今後とも河合町長の行動力に私は期待をしておるところでございます。

やはり河合町長のこの行動力こそが開かれたまちづくりが必要なんではないかというふうに私思っておりますので、しっかりと伊藤議員のときにもお話しされました。やはり3期目へ向けてのチャレンジということでしっかり取組をさせていただきたいと思いますが、河合町長、3期目へ向かってしっかりと情熱を持って取り組んでいていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に移りたいと思っております。

ふるさと納税の取組状況はということで、今年度より、ふるさと納税のポータルサイトを1つから3つに増やし取り組んでおります。返礼品も35事業所、121品目と年々増えており、今後のふるさと納税の寄附額の増加にも期待をしているところでございます。

また、企業版ふるさと納税についても積極的な取組を期待し、質問をさせていただきたいと思っております。

まず1問目、今年度もやがて半期が過ぎようとしておりますが、現在のふるさと納税の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 8月末現在での寄附件数につきましては518件、寄附額が2,202万6,000円でございます。

参考までに昨年の同月と比べますと、件数で約2.3倍、寄附額で約4.2倍の増加になっております。

今議員のほうからポータルサイトのお話が出ましたので、ポータルサイトごとの件数と寄附額を参考までに申し上げますと、ふるさとチョイスが270件で1,

120万1,000円、楽天が146件、597万5,000円、ふるなびが91件、421万2,000円、あと自治体直接の寄附というのが11件ございまして、63万8,000円。

返礼品につきましては、昨年も34品目新たに追加しておりまして、8月現在でも9品目を追加し、寄附額の増加に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど総務課長のほうから現在の状況をお伺いしました。ふるさとチョイスが追加したサイトが、そこがやはり寄附額が多いということで、これはしっかりと精査していただいた職員さんの成果であるというふうに思っておりますし、また今後もこういったことを、中身をしっかりと精査していただいて、寄附額の増加に努めていっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、2番目に移ります。

ふるさと納税の内訳といたしまして、返礼品3割、経費2割、収入5割というふうに一般的には言われております。経費の2割というのは仕方がない部分だと思っておりますが、返礼品の3割と収入の5割をどのように有効活用するかが問題と考えておりますが、行政側といたしましてこういったところの取組状況といえますか、考えはどういったことをお持ちか、お伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 返礼品につきましては、特に地場産品に加え、返礼品の提供事業者を地元の事業者の方に出品していただくということにこだわって取り組んでいるところでございます。

町の特産品を全国に届けるということが可能になりますので、本町のPRにつながっているということをお伝えしながら事業者の新規開拓にも努めているところです。

また、地元事業者の方の売上増につながっており、地域経済の好循環にも貢献しているというふうに考えているところでございます。

コロナ禍で外出自粛などにより販売量が減少している事業者の皆さんもおられると思いますので、そういった方々へのひとつ販売増につながる取組の一つとして積極的な活用の促進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、収入につきましては、寄附者の意向に沿った使い道に有効に活用させていただいているところでございます。寄附される方は申込みするときに寄附金の使い道を選択できる仕組みになっておりまして、そういった事業の財源に有効に

活用させていただいているところでございます。

また、今年度から大学支援等事業という新たな事業をその寄附額の使い道の中に追加させていただきました。これは福井大学医学部の学生や医療従事者等の支援事業に活用することを目的に新たに組み込んだものでして、ふるさと納税を通して学生支援とか地域医療の貢献に寄与するというので、町に対しては寄附額の3割が収入となります。

いずれにしても、寄附金につきましては子育てや福祉、防災、定住促進、医療関係など全体としてまちづくりのための事業の財源として有効に活用しているということでございます。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今、総務課長のほうから答弁いただきました。

やはり私も思っておりますのは、返礼品の3割の中で地元の事業者さんの経済好循環につなげていただくような、そういった使い方がふるさと納税の大きな意味合いの一つであるというふうに思っておりますので、こういったところを強化していただいて、地元経済が本当に循環するようなふるさと納税の寄附の在り方であってほしいというふうに思っております。

こういったところを強化していただくことによって、やはり事業者さんであるとか、こういった返礼品を作られる事業者さんがまた次から次へと増えてきて、またさらによりよい商品開発につなげていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

3番目ですが、今ほど総務課長のほうからいろいろお話ございましたが、永平寺町のふるさとチョイスを見ますと使い道の項目があります。そこを開くと使い道として政策が大きく8項目載っております。一般的にはこの大きな事業概要しか伝わらないのではないかなというふうに思っておりますが、やはりもう少し政策項目、大きな項目だけでなく、もう少し中身の事業名や事業内容を明確にさせていただいたほうが寄付される方には物すごく伝わるのかなというふうに思いますし、こういったところを細かく教えていくというのもやはり寄附をされる方の目線でこういった事業をPRしていただいて、さらに寄附を呼び込むような、こういった事業のこういった項目、こういった中身に賛同していただくというふうにしていただくのも寄附額の増額につながっていくのではないかなというふうに思いますし、ほかの自治体さんでもこういった政策項目でなく、細かな事業名を挙げて、その事業内容とかも載せて、そこに賛同していただいた皆様から寄

附をいただいていると。そこで寄附額の増加につながっていると、そういった実績もございますので、ぜひともそういったところも参考にさせていただいて、より伝わりやすいふるさと納税の内容にしていただければなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） ありがとうございます。

今議員おっしゃったように8項目というのは、町の総合振興計画の7つの基本目標に基づいて使い道を設定させていただいております。

そのほかにもコロナ感染対策という項目も追加させていただいているところで

先ほど申しました大学等支援事業についても今年度から追加させていただいている事業でございますけれども、この大学支援事業につきましては、返礼品のページを見ていただいて、返礼品をクリックしていただくとその大学の支援する事業が細かく3つほど事業があるんですけれども、学生あるいは医療従事者に分かれてその事業が記載されております。

例えば学生就学支援事業では、オンライン対応授業経費に活用するといったような具体的な表記もされているところでございます。

しかし、議員おっしゃるように、ポータルサイトを見ながらその事業に寄附したいという寄附者の方も当然いらっしゃると思いますので、そのポータルサイトの部分、使い道のところにつきましては、レイアウトとかいろいろな制限はありますけれども、できる限り事業の内容をできる範囲で記載できるように工夫していきたいというふうに思っておりますし、また一方では、寄附金の使い道、これは実績になりますけれども、実績についてはホームページのほうでこういった細かい事業に活用しましたということで一覧という形で載せさせていただくことを考えておりますし、いずれにしましても今議員おっしゃったように、できる限り寄附される方に分かりやすいページづくりということにほかの自治体の事例も参考にしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） ぜひ寄附される方の目線に立って、そういったところも少し工夫を加えていただいて、より皆様に永平寺町の政策であるとか、取組を知っていただいて、そこに賛同いただけるようなふるさと納税のそういったサイトづく

りを目指して取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

次に4番目、返礼品のブラッシュアップについてお伺いしたいと思います。

新たな商品開発など永平寺町商工会や永平寺町ブランド戦略推進委員会、SHO J I N協議会などの各種団体との取組状況をお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、返礼品として出品状況ということでご説明させていただきますと、SHO J I N協議会からの出品につきましては、協議会の協力をいただきながら、今現在、認定商品48品目のうち29品目を出品しているところがございます。

そのほか、出品事業者の掘り起こしにつきましては、チラシの配布ですとか町の商工会なんかも通じて会員の皆様に配布いただいたりして、新規事業者の登録にご協力いただいて、実際につながっているというような実績もございます。

また、いろんな団体との取組状況という意味では、シルバー人材センターのほうもお墓の掃除ですとか空き地の草刈り等の返礼品として提供いただいております。ご協力いただいているというところがございます。

今後とも関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、新規事業者の掘り起こしでとか、返礼品の増加、あるいは今言ったSHO J I Nの認定品を少しでも多く返礼品として出展していただくような取組を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど商工会さんなどと協力していただいて、そういう出展者さんが増えてきているという報告をいただきましたが、やはりこういった出展数、そして事業者の増加というのももちろんなんですが、やはり永平寺町としてコンセプトをしっかりと持っていて、永平寺町のふるさと納税はこういうふうなことを目指すんだということをしっかりと目的を定めて、よりコンセプトを明確にされた上で取り組んでいただけると事業者の皆さん、そして寄附をしていただく納税者の皆さんも、永平寺町はこういう町なんだなと、こういうことを目指しているんだなというふうに感じていただけるのではないかなというふうに思っておりますので、やはり今後、そういった団体さんともしっかりとブラッシュアップの面であったり、そういったこともしっかりと協議、どこを目指すんだと。永平寺町はここを目指すというのをしっかりと皆さんとお話しして決めていって取り組んでいただければ、さらにこういったふるさと納税も充実して

くるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、今、永平寺町のそういうふるさと納税の内容を見ますと、定期コースとか体験型とか、そういったところもまだ少し整理されてないのかなというふうに思っております。

やはりこういった永平寺町その時期、その時期の旬のものが特産品などであると思いますが、やはりそういったところもJAさんであったりとか、出品者の方々と幅広く情報交換、意見の交換をして、例えば6月やったらスイートコーンを出してやるとか、7月やったらアユを出してやるとか、8月、9月であったらこういったものが取れますよということを、ほかの自治体にも6か月コースといって毎月、6か月間、その時期の旬のものを送っているということも取組をされている自治体もございます。6か月がいいのかどうかというのはまた別にして、3か月コースでもいいと思いますし、6か月コースでもいいと思いますし、やはり永平寺町のPRを6か月間続けるというのも物すごく寄附される方には魅力の一つなのかなというふうに思いますし、体験型というのも一つの売りになっておりますので、こういった永平寺町でもお子さんたちの体験みたいなこともひとつご検討いただいて、さらなるふるさと納税の充実強化に努めていただきたいと思いますし、お考えのほうどうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今ご提案の定期便的な返礼品の方法とか、体験型につきましては以前永平寺町大燈籠ながしを体験していただくというような形で宿泊を兼ねて体験していただくというような返礼品も掲載させていただいていますが、今ちょっとコロナの関係で実施できていないというような状況もございます。

特に今言った体験型というのはこれからいろんな形で掘り起こせば出てくるものだと思いますし、今、その定期便につきましても、それに参加していただく事業者との話合い等もありますが、とにかく積極的な取組をさせていただいて、できるだけ寄附者を増やすと同時に寄附額が増えていくような形を一生懸命頑張っていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） そういったことも検討材料の一つとして今後とも取組を続けていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次、⑤番、コロナ禍で外食や外出が減って自宅で過ごす人が多くなっておりま

す。この状況で強みを発揮しているのがネット販売事業だというふうに思っております。ふるさと納税もネット注文ができますので、この状況をチャンスと捉え積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。この点はどういうふうにお考えかをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 冒頭、議員からもご意見ありましたように、ポータルサイトを増やしたりとか、当然、ネットを利用している方がふるさと納税をよく見ていると思いますので、そういった意味ではネットを活用した需要というのは大きいなと思っております。

また、コロナ禍でよく言われる巣ごもり需要といったことで、そういった言葉があるように、できるだけ返礼品を増やしながら積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 積極的に取り組むということで答弁いただきました。

やはりこういったポータルサイトを増やすというのも本当に非常に大きな効果があったというふうに思いますが、やはりこういったネット販売というのは写真、視覚で見て商品を選ぶような感じになっておりますので、そういう見せる見せ方というのも大事になってくると思いますので、今後ともそういったポータルサイトの事業者さんと、より視覚に訴えられるような、本当にその商品がただ商品を書して載せるのではなく、どうしたらその商品がよく見えるかというのも一度検討していただいて、そういった取組につなげていただきたいというふうに思っております。

最後、企業版ふるさと納税につきましても企業にとってメリットが大きい状況にあります。令和2年度の税制改正で適用期限を5年延長する。平成6年度までということもございますし、税控除額の割合を現行の2倍に引き上げるなど、税の軽減効果を最大9割、現行6割となっておりますが、そういうふうにするとか、いろいろな軽減措置が取られており、企業さんといたしましても大きなメリットがあるふるさと納税であるというふうに伺っておりますが、やはりこういった企業版ふるさと納税につきましても積極的なPRやトップセールスを仕掛けていただいて、永平寺町にさらに大きな投資を呼び込むきっかけにいただきたいというふうに期待をしておりますが、お考えのほうをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 企業版ふるさと納税につきましては、本年の3月に永平寺町としての計画を認定し、4月から寄附の受付を開始しているところでございます。

当町としましても、ホームページでの掲載のほか、総合政策課のほうではこれまで自動走行関係の企業、あとI o T推進ラボの会員の皆様等に周知を行ったところでございますし、4月以降の視察に訪れた企業さん、あとオンライン会議で初めて関わりを持った企業さんにもその場で企業版ふるさと納税についてちょっとお願い等をしているところでございます。

そういった中、企業様の中にはやはり複数の自治体さんと一緒にお仕事をされているとか関係しておられるというところがございますので、特定の自治体のみへの納税というのがほかの自治体の手前なかなか難しいですというようなことをお話として聞いているところでございます。

こちらとしましても企業版ふるさと納税にこだわらないご支援をまたお願いしますということでお話はさせてもらっているところでございますが、町が取り組む事業につきまして多くの企業さんから共感を得てご支援をいただけるよう取り組んでいきたいというふうには考えております。

なお、現在、複数の企業さんから一応この納税の申出についてお話を伺っているところでございますが、8月末時点で実際申出をいただいたのは今のところ1社というところでございます。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど総合政策課長のほうから答弁いただきました。実績といたしまして8月末現在で1社ということでよろしいですかね。

○総務課長（平林竜一君） 実績は。

○7番（江守 勲君） 実績はですね。

ただ、お話はほかの複数の企業からもお話しいただいているということで、本当にこういった企業版ふるさと納税もしっかりと取り組んでいただくことによって、さらに永平寺町の今後の取組にも大きくつながっていくというふうに思いますし、やはり企業さんにもメリットがありますし、行政側にも、町といたしましてもそういった企業からの申出とか、そういったことを受けることによるメリットということも非常に大きくなってくると思っておりますので、こういったこと、しっかりと本当になかなか行政の方がこういった営業活動とかというのはなかなかしにくかったと思いますが、これはもう公の職員の方が本当に営業活動が

できる場でもございますし、先ほども申し上げましたが、政策や事業でそこにふるさと納税をして寄附をしていただくということは、ある意味、行政版のクラウドファンディングでもあるといったことも思っておりますので、ぜひともこういった民間活力を今後とも積極的に取り入れて、さらに永平寺町の発展につなげていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで私からの一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時57分 休憩）

（午後 2時57分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

明日9月7日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 2時57分 延会）